

計 画 編

(平成30年度活動計画)

I 川崎市の概要

1. 市政概要

川崎市は、神奈川県北東部に位置し、市域の大部分が平坦で北は多摩川を境として東京都と接し、南西部はその大半が丘陵をなし横浜市に接している。南東部は東京湾に面し、東西に細長い地形となっており、平成30年4月1日現在では人口は1,509,887人、面積は144.35k㎡となっている。

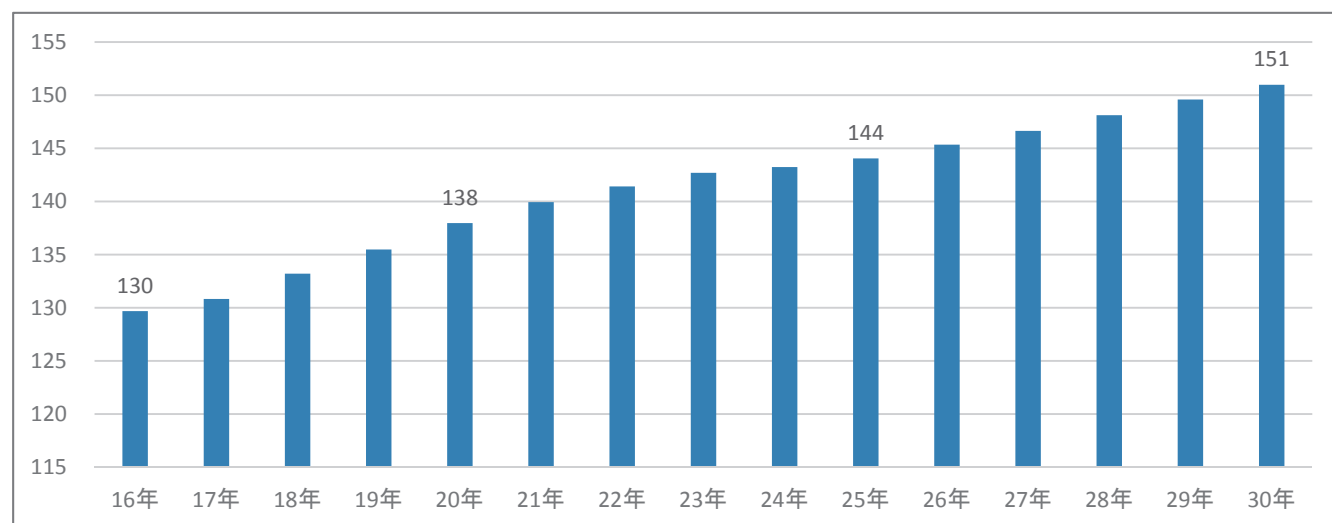
わが国有数の工業都市として発展してきたが、近年は研究開発の拠点都市として臨海部にイノベーション企業の誘致を進めるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを「誰も置きざりにされないまち」づくりの契機とするため、パラムーブメントを提唱し取り組みを進めている。

2. 教育施設設置状況

区分	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
人 口	1,509,887	230,353	166,577	256,612	231,154	230,353	217,023	177,815
世 帯 数	722,881	117,057	79,117	129,870	111,105	98,655	110,393	76,684
小 学 校	113	20	13	18	15	17	14	16
中 学 校	52	11	5	8	5	8	7	8
高 等 学 校	5	1	2	1	1			
特別支援学校	4	2		1	1			
社会教育 関連施設	48	教育文化 会館 田島分館 大師分館 川崎図書館 田島分館 大師分館 川崎市スポ ーツ・文化総合 センター ふれあい館 東海道かわさ き宿交流館	幸市民館 日吉分館 幸図書館 日吉分館 幸スポーツ センター 石川記念 武道館	中原市民館 中原図書館 市民ミュージ アム とどろき アリーナ 生涯学習 プラザ	高津市民館 橘分館 高津図書館 橘分館 大山街道 ふるさと館 高津スポ ーツセ ンター 視聴覚 センター (総合教育セ ンター) 地名資料室 子ども夢 パーク	宮前市民館 菅生分館 宮前図書館 宮前スポ ーツセ ンター 有馬・野川生涯 学習支援施設 青少年の家	多摩市民館 多摩図書館 菅閲覧所 日本民家園 青少年科学館 岡本太郎 美術館 川崎市多摩 スポ ーツセ ンター 藤子・F・ 不二雄 ミュージアム	麻生市民館 岡上分館 麻生図書館 柿生分館 麻生スポ ーツセン ター 黒川青年 野外活動 センター 市外： 長野県富士 見町 八ヶ岳少年 自然の家

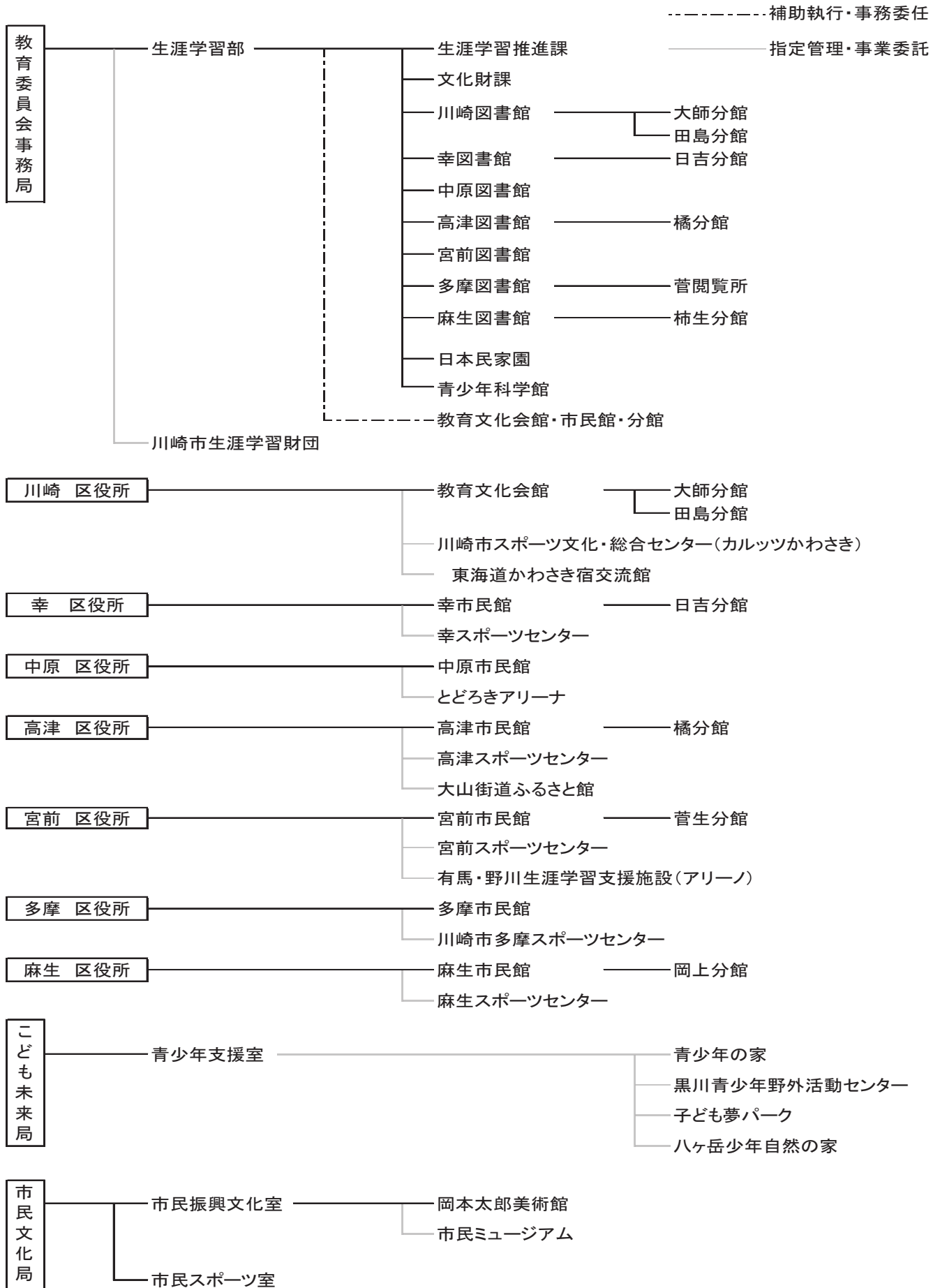
※ 太字は教育委員会が直接所管している施設です。

3. 人口の推移



注) 人口統計は各年とも4月1日現在

Ⅱ 機構と財政



(平成30年4月1日現在)

平成30年度 川崎市社会教育関係予算（目別）比較表

単位：千円

科 目		当 初 予 算			
		30年度	29年度	比較増減	増△減率
教 育 費		110,895,334	95,332,390	15,562,944	16.3
社 会 教 育 費		2,796,804	3,307,974	▲ 511,170	▲ 15.5
	社会教育総務費	1,055,205	1,020,178	35,027	3.4
	社会教育振興費	181,635	166,595	15,040	9.0
	文化財保護費	240,535	67,585	172,950	255.9
	教育文化会館・市民館費	56,682	897,937	▲ 841,255	▲ 93.7
	図 書 館 費	812,810	712,906	99,904	14.0
	博 物 館 費	449,937	442,773	7,164	1.6
社会教育関係予算合計		2,796,804	3,307,974	▲ 511,170	▲ 15.5

Ⅲ 平成30年度川崎市生涯学習推進活動方針

I 基本方針

「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」と定められた教育プランの基本理念を受け、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え学びを創造するとともに、高め合いながらその成果を適切に活かすことのできる、豊かで活力のある社会の実現を目指します。

II 施策の方向性

1 いきいきと学び、活動するための環境をつくる

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりに繋がる学びや、学びを通じた出会いを促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

社会教育施設について市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、学校施設の有効活用などを推進し、市民の学びの場の充実を図ります。

2 家庭・地域の教育力を高める

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

平成27年2月に発生した中学生死亡事件など、子どもや各家庭を取り巻く厳しい社会環境を踏まえ、家庭教育の支援や地域全体で子どもの育ちを支える仕組みづくりの重要性が高まっていることから、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が、家庭教育の重要性に気づき、学びを深める機会や場の提供の一つの手段として、企業等へ出向いて講座を開催するというような企業等との連携による家庭教育の推進に力を入れていきます。

また、「地域の寺子屋事業」のさらなる拡充を目指すとともに、子ども会議や地域教育会議の活動の充実に取り組み、子ども達の地域での活動や、地域の大人との関係づくりを促進します。

3 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

平成30年度は特に、平成27年3月に市内初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群^{たちばなかんがいせきぐん}について、平成29年度に策定した保存活用計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行うための整備基本計画を策定し、併せて史跡指定地の公有地化を推進します。

Ⅲ 平成30年度の主な事業

() 内の額は前年度予算額

1	いきいきと学び、活動するための環境をつくる	1,096,762 千円	(1,838,249 千円)
(1)	自ら学び、活動するための支援の充実	859,176 千円	(759,301 千円)
	ア 社会教育振興事業	46,756 千円	(46,395 千円)
	●地域人材の育成や活動支援事業の実施		
	市民による主体的かつ持続可能な地域の学びの仕組みを検討		
	●寺子屋コーディネーターの養成（再掲：「地域の寺子屋」事業費に含む。）		
	●社会参加・共生推進学習事業の実施		
	識字学習活動、社会人学級、障がい者社会参加学習活動他		
	●市民自治基礎学習事業の実施		
	平和・人権学習、男女平等推進学習、家庭・地域教育学級、市民館保育活動他		
	●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施		
	市民自主学級・自主企画事業、市民エンパワーメント研修、学習情報提供・学習相談事業他		
	●市民・行政協働・ネットワーク学習事業の実施		
	課題別連携事業、各行政区・中学校区地域教育会議推進事業（再掲：地域における教育活動の推進事業費に含む。）		
	●社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施		
	シニアの社会参加支援事業		
	●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施（2,493 千円 ※総合教育センター費）		
	●大学等高等教育機関との連携促進		
	●学習相談事業の実施		
	イ 図書館運営事業	812,820 千円	(712,906 千円)
	●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保		
	●課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供		
	●来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施		
(2)	生涯学習環境の整備	237,586 千円	(1,078,948 千円)
	ア 生涯学習施設の環境整備事業	95,995 千円	(935,147 千円)
	市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、学校施設の有効活用を推進します。また、老朽化した社会教育施設等の計画的な整備を図るため、関係局と連携し、施設劣化状況調査を行います。		
	●学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施		
	●関係局と連携した社会教育施設等の長寿命化の計画的な推進及び維持補修による整備		
	●市民館や図書館等における民間活力の活用を含めた管理運営体制の検討		
	●川崎区における生涯学習の拠点としての市民館機能の整備推進		
	●宮前区における生涯学習の拠点としての市民館・図書館機能の考え方		
	イ 社会教育関係団体等への支援・連携事業	141,591 千円	(143,861 千円)
	●関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援		
	●シニア活動支援事業への支援		
	●市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携		
	●全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携		

2 家庭・地域の教育力を高める	93,132 千円 (78,500 千円)
(1) 家庭教育支援の充実	2,787 千円 (2,897 千円)
ア 家庭教育支援事業	2,787 千円 (2,897 千円)
● 市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 (家庭・地域教育学級は、社会教育振興事業費)	
● P T Aによる家庭教育学級開催の支援	
● 企業等との連携による家庭教育事業の実施	
(2) 地域における教育活動の推進	90,345 千円(77,603 千円)
ア 「地域の寺子屋」事業	61,696 千円(48,815 千円)
地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点として、「地域の寺子屋」事業を推進します。	
● 地域の寺子屋の拡充	
● 寺子屋先生、寺子屋コーディネーターの養成	
● 地域の寺子屋推進フォーラムの開催	
イ 地域における教育活動の推進事業	28,649 千円 (28,788 千円)
学校・家庭・地域の連携を推進し、地域における子どもの育ちや意見表明を促進するとともに、地域の教育力を生かして教育課題の解決を図る取組を推進します。	
● 各行政区・中学校区における地域教育会議の推進	
● 川崎市地域教育会議推進協議会、川崎市地域教育会議交流会の開催	
● 川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携	
● 学校・家庭・地域の連携協力推進会議の開催	
● 学校支援センター事業の推進	
● 子どもの泳力向上プロジェクト事業の推進	
3 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくりを進める	690,472 千円 (510,358 千円)
(1) 文化財の保護・活用の推進	240,535 千円 (67,585 千円)
ア 文化財保護・活用事業	57,527 千円 (58,284 千円)
● 川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進	
● 指定文化財の保存修理等の実施	
● 地域文化財顕彰制度の運用	
● 文化財保護活用拠点の検討	
● 文化財ボランティアの育成・確保	
● 埋蔵文化財の発掘調査等の実施	
イ 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	183,008 千円 (9,301 千円)
● 国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群の整備基本計画策定に向けた検討	
● 史跡指定地の公有地化の推進	
● 橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催	
● 橘樹官衙遺跡群とその周辺における史跡めぐり等活用事業の実施	
● 市民との協働による史跡等環境整備・維持管理の実施	

(2) 博物館の魅力向上	449,937 千円 (442,773 千円)
ア 日本民家園管理運営事業	331,372 千円 (324,966 千円)
●文化財建造物・民具などの保存・整理 調査研究及び補修（屋根補修、耐震補強等）の推進	
●展示及び教育普及事業の充実 ボランティア支援等	
イ 青少年科学館管理運営事業	118,565 千円 (117,807 千円)
●自然・天文・科学の3分野における資料収集・保管、調査研究、展示・教育普及活動等博物館活動の充実	
●体験学習の推進と、ボランティア、市民活動団体等の育成・支援	

4. 教育基本方針資料

同和教育に関する基本的な考え方

川崎市教育委員会
制定 昭和57年3月23日

同和問題は、日本国憲法に保障されている基本的人権の侵害にかかわる重要な問題である。

わが国においては、封建時代の歴史的過程で形成された身分階層構造に基づくいわれなき差別が、今日なお人々の懸念や意識あるいは生活実態の中に多様な形で発現している。

これは、人類普遍の原理である自由と平等に関する深刻にして重大な社会問題である。

この問題の解決のためには、すべての人々が同和問題を自らの課題として正しく認識し、その解消に努力しなければならない。

そのために教育の果たす役割は極めて重要である。

川崎市教育委員会は、以上の認識に立って、部落差別の現実をふまえ、日本国憲法・教育基本法さらに同和対策審議会答申・同和対策事業特別措置法及び本市同和対策事業に対する基本的考え方(方針)に基づき、教育の主体性と責任のもとに人権尊重の理念の実現をめざす同和教育を積極的に推進する。

- 1 同和問題についての正しい認識と理解を深めるために、あらゆる機会をとらえて啓蒙啓発活動を進める。
- 2 学校教育においては、人権尊重の精神に徹し、差別や偏見に対する正しい認識と、これを克服する意欲をもつ人間を育成する。
- 3 社会教育においては、市民一人ひとりの自覚のもとに差別と偏見をなくし人権が真に尊重される明るい社会を築くために、指導者の養成をはじめ同和教育の目的を遂行するに必要な社会教育諸条件の整備に努める。

川崎市外国人教育基本方針

—多文化共生の社会をめざして—

川 崎 市 教 育 委 員 会
制定 1986 年（昭和 61 年）3 月 25 日
改定 1998 年（平成 10 年）4 月 28 日

I. 人権尊重としての教育

差別を排除し、人権尊重の精神を貫くことは、人間が人間として生きるための不可欠な事柄であるとともに、民主主義社会を支える基本原理である。日本国憲法は基本的人権を保障し、教育基本法ではその確立をはかることが根本においては教育の力にまつべきものであるとうたっている。さらに日本は、1979年に内外人の平等と外国人が教育を受ける権利及び市民生活上のすべての実質的差別の排除を明確にうたっている国際人権規約を批准した。

その後、1982年に難民条約、1994年に子どもの権利条約、1995年には人種差別撤廃条約の批准が実現し、民族差別を含むあらゆる差別の禁止のみならず、社会における少数の立場の者（マイノリティ）の文化を尊重し支援することも、人権保障の一環として位置づけられている。

今や世界は人権と共生の時代であり、平和の実現と人権尊重の取組は、国としてはもとより、地域社会における人権文化の構築とも結びつけて考えていかなければならない時代となっており、そのために果たす教育の役割と責任は極めて大きい。

II. 本市の外国人市民の成り立ちと現状

1 〔歴史的な経緯 …… 在日韓国・朝鮮人〕

川崎市の外国人登録者は、現在2万人を超え、全人口の2%、国籍数では107ヵ国を数えるようになった（1997年末現在）。そのうち、韓国・朝鮮国籍者は、全外国人の45%を占めており、本市は依然として韓国・朝鮮人の多住地域といえる。

このように本市に韓国・朝鮮人が多く住むようになったのは、京浜工業地帯の中核都市である本市に日本の植民地支配によって工場労働者等としてつれてこられた結果である。

これらの人々の多くは、今なお日常生活において深刻な民族差別を受けており、そのため学校や地域社会において日本名を名のるなど、民族としての自らの存在を明らかにできないような場合もある。

韓国・朝鮮人に対する差別や偏見は、本市だけでなく広く日本社会に根強く存在しており、多くの韓国・朝鮮人は教育、就労、福祉等あらゆる生活面で厳しい民族差別を受け深刻な問題となっている。さらに見落としてはならない重要なことは、これらの偏見が歴史的に作られたものであるという点である。

すなわち、1910年「韓国併合」により、日本が朝鮮を植民地として以来、一方では多年にわたり植民地支配の合理化につながるような民族優越意識を教育を通じて国民に浸透させ、他方において朝鮮民族固有の文化や言語を否定されるべきものであるかのごとくとらえ、創氏改名制度などを通じて日本への同化政策を進めた結果生まれたものである。

川崎市教育委員会は、こうした事実の持つ意味を厳しく受けとめ、教育の課題としてとらえ、本市における公教育を推進するにあたっては、市民一人ひとりの差別解消のための不断の努力を促していかなければならない。

2 [国際化の動向 …… 世界各地からの外国人]

近年、さまざまな分野における国際化の流れは世界各地で著しく進展しており、日本においても、1980年代後半から、国際結婚や就学生・留学生等として新たに来日する外国人が増加している。加えて、1990年の出入国管理法の改正に伴う日系労働者や技能研修生の受入れにより、さまざまな国の外国人が生活するようになっており、本市も例外ではない。また、数の上では少ないが、中国帰国関係者やインドシナ難民として日本に定住するようになった人たちもいる。このことは、さまざまな文化的背景をもつ外国人が同じ地域社会に暮らし、また、日本語の理解が十分でない外国人も多数生活していることを意味している。

これらの外国人は生活上の不自由さをかかえながら、国籍条項や在留資格による制限に加え、人種や民族等の違いにより、さまざまな生活の局面において差別や偏見にさらされている。また、社会参加や政治参加の権利も未だ十分に保障されているとはいえ、母語や母文化等を表現したり学ぶことのできる場も限られたものになっている。

さらに配慮しなければならないことは、国籍上では見えない民族的・文化的な側面として、国際結婚により生まれた子や多文化を受け継いでいる日本国籍者等が直面している問題がある。かれらは多文化を受け継いでいることにより、本来、文化をつなぐ豊かな可能性を有しているにもかかわらず、ともすると日本人と見なされることにより、日本と異なる文化の獲得や表現ができにくく、安定した自己の主体形成にゆがみをもたらされかねない状況に追いやられている。これに似た問題は、海外からの帰国児童・生徒をめぐっても見受けられる。

このような新たな課題解決にむけた取組も、教育の役割として問われている。

Ⅲ. 多文化共生の社会をめざして

川崎市教育委員会は、これらの教育課題の解決に向け、まず、すべての子どもの学習権を保障し、教育の世界における内外人の平等、人間平等の原則の徹底に努め、社会における少数の立場の者（マイノリティ）の文化を尊重し、あわせて外国人市民の社会参加を積極的に支援していかなければならない。そして、在日外国人が、民族的自覚と誇りを持ち自己を確立し、市民として日本人と連帯し、相互の立場を尊重しつつともに生きる地域社会の創造をめざして活動することを保障しなければならない。このことはまた、日本人の人権意識と国際感覚を高めることにもつながる。そして、このような環境を整えることは人間都市の創造をめざす本市教育行政の責務でもある。

在日外国人教育は、多文化共生の社会をめざす教育の営みでもあり、日本人と外国人の双方の豊かさを育み、違いが豊かさとして響き合う人間関係や社会をつくりだしていくことをめざさなければならない。そのためには、日本社会に根強い同化と排除意識からの脱却をはかり、過去の歴史的経緯をしっかりと認識することが、偏見や差別意識を取り除く上で欠かせない視点となる。

さらに多文化共生の社会をめざす教育は、日本人と外国人の間だけにかぎらず、あらゆる人が、相互の違いを認め合い尊重しあい、ともに生きていく地域社会をつくりあげていく力になるように展開していかなければならない。

川崎市教育委員会は、以上のような認識に立脚して、教育の主体性と責任のもとに、次に示す基本事項にのっとり、人権尊重と国際理解そして多文化共生をめざす在日外国人教育を積極的にすすめる。

IV. 教育関係者の役割とめざすべき方向性

1 基本的な考え方

- (1) 国籍・民族等にかかわらず、すべての子どもの学習権を保障し、教育における内外人の平等、人間平等の原則の徹底に努める。
- (2) 社会における少数の立場の者（マイノリティ）の文化を尊重し、あわせて外国人市民の積極的な社会参加を支援する。
- (3) 日本人と外国人の相互の豊かさにつながる共生の教育をめざし、過去の歴史的な経緯をしっかりとおさえ、同化や排除意識からの脱却をはかる。

2 教育行政および教育関係者の取り組み（注：児童の中には幼児を含む）

- (1) 本市に在住する児童・生徒をはじめとする外国人の実態把握に努める。
- (2) 在日外国人が民族的自覚と誇りを培い、生活文化の向上をはかるための自主的活動に対して支援協力する。
- (3) 研修会や研究会等を通して、多文化共生社会への理解を深め、在日外国人に対する正しい教育観の確立と指導力の向上をはかる。
- (4) 在日外国人教育を充実するために関係機関との連携を深め、施策の拡充や推進体制の整備に努め、各種資料を作成する。
- (5) 児童・生徒をはじめ、外国人保護者等の思いを大切に受けとめ、多文化共生をめざす教育の推進に生かすよう努める。
- (6) 在日外国人が、自由に自ら多様な生き方を選択できるよう、進路保障の取組をすすめる。
- (7) 戦後の困難な時代から民族教育を推進してきた市内の外国人学校との交流を深め促進する。

3 児童・生徒に対して

- (1) すべての児童・生徒に対して、相互の豊かな人間関係を育むように努め、違いを認め合い尊重し合う意識や態度を培う。
- (2) すべての児童・生徒に対して、命を大切にし、自分を信頼し、自分に誇りがもてるような支援と生きる力の基礎となる学力の保障に努める。
- (3) すべての児童・生徒に対して、豊かな人権意識や感性を育み、民族差別や偏見を見抜き、それを批判し、許さない力を養う。
- (4) すべての児童・生徒に対して、日本と外国、特に韓国・朝鮮との歴史的・文化的関係を理解させ、国際理解、国際協調の精神を養うとともに、ともに生きる態度を培う。
- (5) 在日外国人児童・生徒に対して、その民族としての歴史・文化・社会的立場を正しく認識することを励まし助け、自ら本名を名のり、民族差別や偏見に負けない力を身につけることができるよう支援する。
- (6) 在日外国人児童・生徒に対して、自由に自ら多様な生き方を選択し、たくましく生きぬくことができるよう進路指導の充実をはかる。
- (7) 日本人児童・生徒に対して、これまでの歴史的経緯を踏まえ、多様な文化を学び受容する教育活動を通じて、日本人としての豊かな国際感覚を育む。

4 すべての市民に対して

- (1) 在日外国人に対する差別や偏見を取り除くための啓発活動を推進する。
- (2) 広く市民に対して、在日外国人問題についての理解を深める学習活動を推進する。
- (3) 日本人と在日外国人が、ともに手をたずさえて地域社会の創造をめざす活動を推進する。

IV 平成30年度の重点施策及び事業内容

1. 生涯学習推進課

市民の学習を推進・支援するために、「かわさき教育プラン」に基づき、学習機会の提供や市民館・図書館等社会教育施設の整備などを図ると共に、市民の学習意識や社会の変化に応じて、社会教育行政・事業への市民参加を促進し、市民の自主的な学習・活動の活性化に向けた支援事業を展開する。また大学等高等教育機関や生涯学習関連諸機関との連携・協力の強化や、市民の学習成果の地域還元に関する事業促進を図っていく。

さらには、安全で安心な、より豊かな地域社会の形成を目指して、子ども達から大人までが元気でのびのびと活動するために、家庭・地域社会の教育力を高め、学校や関連行政との連携・協力を図り、「川崎市子どもの権利に関する条例」を基盤として諸事業を展開する。

(1) 生涯学習の基盤整備

ア 社会教育委員活動の充実

- ・社会教育研究活動の充実
- ・各種社会教育関係大会への積極的取り組み

イ 市・区生涯学習推進会議の充実

- ・全庁的な取り組みと区単位の活動との連携
- ・生涯学習推進基本計画の推進

ウ 生涯学習大学等高等教育機関連携事業の推進

- ・生涯学習大学等高等教育機関連絡会議の開催
- ・公開講座の実施

(2) 社会教育・生涯学習施設整備

ア 社会教育施設の長寿命化対策

イ 富士見周辺地区再整備

ウ 市民館と図書館の民間活力の活用を含めた管理運営体制の検討

(3) 「読書のまち・かわさき」の支援

「読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づき、「かわさき読書の日のつどい」など家庭、地域、学校等と協力した子どもの読書活動への推進の取り組みを行う。また、図書リユースコーナー等の実施や、大学図書館との連携を継続する。

(4) 人権教育推進事業の充実

ア 外国人市民とともに生きる地域社会の実現

地域日本語教育振興事業（地域日本語連絡会、地域日本語ネットワークのつどい）の充実

イ 人権感覚豊かな地域社会づくり

- ・障がい者ボランティア研修の充実
- ・ふれあい館社会教育事業（委託事業）の充実

(5) 家庭教育推進事業の充実

文部科学省補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用等により、各家庭教育事業を展開していく。

ア PTA家庭教育学級の充実

イ 子育て支援啓発事業の実施

ウ 家庭教育支援講座の実施

(6) 市民学習・市民活動など支援事業の充実

教育文化会館・市民館・分館において様々な社会教育振興事業を実施する。

ア 社会参加・共生推進学習事業

イ 市民自治基礎学習事業

ウ 市民学習・市民活動活性化学習事業

エ 市民・行政協働・ネットワーク学習事業

オ 現代的課題対応学習事業

カ 教育文化会館・市民館学習環境整備事業

(7) 地域教育会議の推進

各中学校区（51区）と各行政区（7区）において地域教育会議を実施する。

ア 中学校区地域教育会議は学校との連携を深め、行政区地域教育会議は中学校区地域教育会議の支援を充実させ活動を活性化させる。

イ 区内の地域教育会議の連携、全市の地域教育会議の交流と連携を促進する。

(8) 子どもの権利を生かす参加システムの拡充

ア 子ども会議の推進

川崎市子ども会議及び中学校区・行政区子ども会議を開催し、子どもの意見を市政に反映させる取り組みを進める。

イ 「川崎市子ども夢パーク」での、子どもの活動、子どもの交流拠点としての活用を支援する。

(9) 学校施設の活用促進

ア 市民の生涯学習の場としての学校施設有効活用の充実を図る。

イ 学校施設有効活用あり方検討委員会の実施

ウ 学校図書館における図書の地域貸出事業の実施

エ 虹ヶ丘小学校コミュニティルームの運営

- (10) 学習相談、生涯学習情報の収集・提供
 - ア 生涯学習情報の収集・提供
 - イ 「生涯学習情報」の管理運営
 - ウ 学習相談への対応
- (11) 資料の作成・収集・提供と広報活動
 - ア 社会教育要覧・社会教育事業ガイドの発行
- (12) 社会教育関係団体の活動促進
 - ア 川崎市PTA連絡協議会
 - イ 川崎市地域女性連絡協議会
 - ウ 神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会
- (13) 公益財団法人川崎市生涯学習財団の支援
- (14) 職員の資質の向上及び専門的職員の養成
 - ア 社会教育職員研修
 - 初任者、指導・経営、生涯学習、人権尊重、課題、自主グループ、施設種別研修（市民館職員、図書館職員、博物館職員）
- イ 資格取得研修への派遣
 - 社会教育主事講習、図書館司書・司書補講習
- ウ 国・県等研修への派遣
 - 文部科学省、県教育委員会、県公民館連合会等主催研修
- エ 市民館事業担当者会議の開催
- オ 図書館担当者委員会の開催
 - 資料選定委員会、郷土資料担当者会議、雑誌担当者会議、システム担当者会議
- (15) 地域で学校や子ども達を支える仕組みづくりの推進
 - ア 地域の寺子屋事業の本格実施
 - イ 学校支援センター事業の推進
 - ウ 学校・家庭・地域の連携協力推進会議の実施
- (16) 子どもの泳力向上プロジェクト事業の推進
 - 地域のスイミングスクール等と連携した水泳教室の実施

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
社会教育委員会議活動	社会教育法第15条に基づき設置し、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対する答申のほか、必要に応じて調査・研究を行い教育委員会への助言を行う。	6,145
社会教育委員会議活動（専門部会）	社会教育施設の円滑な運営を図るため、専門部会を設置して事業の企画・運営に関する調査・審議や、施設の管理・運営状況に関する点検・検証を行う。 ○教育文化会館専門部会 ○（幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生）市民館専門部会、 ○有馬・野川生涯学習支援施設専門部会 ○図書館専門部会 ○青少年科学館専門部会 ○日本民家園専門部会 ○青少年教育施設専門部会	
生涯学習支援施設の管理運営	有馬・野川生涯学習支援施設運営協議会を廃止し、新たに社会教育委員会議専門部会を設置して、事業の企画・運営に関する調査・審議や、施設の管理・運営状況に関する点検・検証を行う。	—
「読書のまち・かわさき」の支援	市立図書館のオンラインシステムを利用した学校図書館の情報化を支援するとともに、「読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動支援に向けた取り組みを行う。	—
地域日本語教育振興事業	地域における外国人市民の識字・日本語学習の広がり多文化共生社会の実現をめざして、地域日本語連絡会、地域日本語ネットワークのつどい等を開催する。	160

事業名	事業内容	予算額 (千円)
ふれあい館社会教育委託事業	社会福祉法人青丘社に委託 人権尊重学級、家庭教育学級、多文化交流学級、世代間交流学級、母国語学級、識字学習活動、識字等ボランティア講座 (各1学級)、ハングル基礎講座 (3学級)、民族文化講座 (2学級)、社会教育研究集会、啓発活動 (講演会、広報誌発行等)	1,626
家庭教育推進事業	子育てをめぐる幅広い観点から、親等の学びや交流等を支援することにより、家庭・地域の子育て状況の改善を図り、家庭の教育力の向上をめざす。	2,787
学校支援センター事業	地域人材による学校支援活動をコーディネートし、学校・家庭・地域の連携を促進するため、総務部と連携して各区に学校支援センターを設置する。	7,534
市民学習・市民活動の支援	生涯学習の振興を図るために、教育文化会館・各市民館・生涯学習推進課に社会教育指導員を配置し、地域の市民の学習・活動の支援や社会教育関係団体の育成等に努める。	16,167
地域教育会議	川崎市教育懇談会の提言を受けて、51中学校区・及び7行政区に設置。学校・家庭・地域社会の連携により、子育てや生涯学習のネットワークづくり、教育への市民参加システムづくりを通して、地域の教育力の向上をめざす。	15,351
川崎市子ども会議	川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの意見を市政に反映させる。	797
学校施設有効活用事業	市内の小・中学校の校庭、体育館、特別教室、学校図書館を地域活動やスポーツ、学習の場等として開放する。 校庭開放 143校 体育館開放 165校 特別教室開放 134校 校庭夜間開放 7校 学校図書館 10校 ・学校施設有効活用あり方検討委員会 ・市民ニーズに対応したモデル開放の実施	64,349

事業名	事業内容	予算額（千円）
コミュニティルームの運営	虹ヶ丘小学校コミュニティルームを地域における生涯学習や地域活動の拠点として活用し、市民主体の生涯学習のまちづくりを展開する。	492
生涯学習大学等高等教育機関連絡会議	市内大学等高等教育機関との連携を進め、連携事業（公開講座）の実施など、市民への生涯学習支援の方策を協議する。	272
生涯学習情報収集・提供	生涯学習情報の収集・提供を行うとともに、市民の学習相談に対応し、市民の自主的な学習活動を支援する。	4,254
社会教育広報資料等作成	社会教育関係事業の資料や報告書を作成し配布する。	250
PTA 活動促進	川崎市PTA連絡協議会及び県下市立高等学校PTA連絡協議会の活動活性化に向け、機関紙の発行、研究・研修事業実施、各種大会派遣に対しての補助等の支援を行う。	2,228
女性団体活動促進	環境・平和・子育て・高齢者福祉など、様々な地域課題に対し学習・実践を行っている女性団体を支援するとともに、男女共同参画社会をめざして女性リーダーの育成をはかる。	429
生涯学習財団補助	生涯学習に関する講座、講演会の開催、情報の提供、相談、調査研究を行うとともに、指定管理者として施設の効率的な管理運営を行い市民の生涯学習の振興に寄与する生涯学習財団の運営を支援する。	138,934
社会教育職員研修	社会教育職員として、各施設の役割や課題を理解し必要な基本的知識や実践的能力を養うのみならず、様々な課題についての問題意識・専門性を高める。 研修成果の報告については、研修報告会を開催すると共に報告書を作成し関係者・機関等に配布する。	195
社会教育職員の外部研修派遣	職員の資質向上を図るため、業務に関連した資格取得のための研修等様々な外部研修に派遣する。	—
夏休み親子工作教室	木工作、彫金、モザイクタイル画などの工作体験をとおした親子のふれあいの場として、PTAを主体として各小学校において開設する。	—
地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートし、シニア世代の知識と経験を活かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進める。	61,696
子どもの泳力向上プロジェクト	地域のスイミングスクール等と連携して、小学校入学前までに水に親しんできていない子どもや、入学後も泳ぎが苦手な子どもを対象に、水泳教室を開催する。	12,501

2. 文化財課

生活環境の急速な変化と様々な開発の進行により、祖先の生活文化を物語る文化財が変容し、失われていこうとしている。それに伴い、文化財の調査・保護及び博物館活動を含めた文化財の普及・啓発のための施策が必要となっている。こうした状況を踏まえ、文化財の指定、調査、記録作成、保護管理及び公開等の各種事業を行う。

(1) 文化財調査活動の推進

- ア 埋蔵文化財緊急調査(個人専用住宅の建設に伴う緊急調査等)
- イ 専門家による各種文化財の緊急調査及び指導等
- ウ 川崎市文化財調査員等による調査と研究
- エ 埋蔵文化財内容確認調査(市内重要遺跡等)

- サ 埋蔵文化財発掘調査報告書及び年報の刊行
- シ 文化財解説板の製作及び設置
- ス 発掘調査現地見学会の開催
- セ 埋蔵文化財収蔵施設の管理及び活用
- ソ 文化財刊行物の製作

(2) 文化財の保護・公開及び記録の作成

- ア 文化財の指定等
- イ 地域文化財顕彰制度の運用
- ウ 指定文化財の管理奨励(市指定文化財所有者への管理奨励金の交付)
- エ 無形民俗文化財保存団体の育成・補助
- オ 県指定史跡(馬絹古墳等)の保存管理
- カ 指定文化財等の現地特別公開
- キ 文化財講座の開催
- ク 文化財ボランティアの育成・活用
- ケ 指定文化財修理事業の実施
- コ 文化財調査集録の刊行

(3) 史跡等の整備と保全

- ア 史跡等の環境整備(橘樹官衙遺跡群・子母口貝塚・馬絹古墳・五所塚・芭蕉の句碑)
- イ 史跡「春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺」の管理奨励
- ウ 橘樹官衙遺跡群保存活用事業
- エ 橘樹官衙遺跡群確認調査事業
- オ 橘樹官衙遺跡群保存整備事業
- カ 史跡保守管理

(4) 文化財審議会の運営

- (5) 川崎市域博物館に関する普及啓発
- (6) 文化施設(モニュメント「希望」)の維持管理
- (7) 地名資料室の運営

事業内容と予算

事業名		事業内容	予算額(千円)
文化財審議会運営事業		文化財の指定、現状変更等に関し、教育委員会の諮問に応じる。(委員10名・3回開催)	288
文化財調査集録刊行事業		各種調査成果を刊行する。第53集。	304
史跡整備 管理事業	史跡天然記念物管理奨励	市史跡指定地の地権者に奨励金を支払う。(春日神社、常楽寺)	120
	史跡環境整備	橘樹郡衙跡・子母口貝塚・馬絹古墳・五所塚・芭蕉の句碑の環境整備を地域の保存団体に委託する。(40,500円×5団体)	203
	史跡保存管理	馬絹古墳の保存活用のため隣接地の一部を借用するとともに石室の保存管理を委託する。(馬絹神社より借用)	1,551
		史跡における公園施設補修や樹木剪定等の保守管理を行う。	2,400
文化財刊行物製作事業		文化財刊行物の製作を行う。(関連文化財群マップ等製作)	443
文化財普及・活用事業		文化財特別公開等活用事業を実施する。また、文化財ボランティアを養成・活用し、文化財の普及啓発に努める。	160
指定文化財管理奨励事業		市指定文化財の維持管理及び活用の向上を図るため、所有者に管理奨励金を交付する。(39団体)	1,425

事業名	事業内容	予算額（千円）
文化財保護措置事業	指定文化財等の解説板の設置及び維持補修を行う。	1,030
指定文化財保存修理等事業	○光明院所蔵市重要歴史記念物「木造不動明王及び二童子像」及び泉澤寺所蔵市重要歴史記念物「木造四天立像」のうち「広目天立像」保存修理の指導及び経費補助の実施 ○神奈川県指定重要文化財「影向寺薬師堂」防犯カメラ設置事業及び菅獅子舞の伝承等事業（子ども教室）への県費随伴補助の実施	3,360
埋蔵文化財緊急調査事業	周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査を行うとともに、発掘調査報告書及び年報を刊行する。	7,318
公益事業関連埋蔵文化財発掘調査事業	J R東海が進める中央新幹線予定地内の遺跡に影響を与える箇所についての埋蔵文化財の発掘調査を行う。	20,001
埋蔵文化財収蔵施設管理事業	出土した埋蔵文化財の収蔵及び管理を行う。	2,791
市域文化財調査事業	市域に所在している古文書の所在状況及び指定文化財（彫刻・絵画・民俗等）の保存状況を調査する。また、修理文化財等の調査・指導を専門家に依頼する。	1,050
塚越古墳確認調査事業費	川崎市内古墳確認調査事業の一環として、幸区塚越2丁目に所在する塚越古墳の確認調査を実施する。	2,000
橘樹官衙遺跡群管理事業	橘樹官衙遺跡群周辺における史跡めぐり等活用事業推進のため、橘樹郡衙跡の「たちばな古代の丘緑地」周辺の剪定・除草を行い、史跡の保存整備を図るほか、活用事業を通じ市民への普及を行う。	1,115
橘樹官衙遺跡群確認調査事業	学識者による調査整備委員会調査部会の指導・助言を踏まえ確認調査を行う。	3,293
橘樹官衙遺跡群保存整備事業	調査整備委員会整備部会の学識者および関係町会等団体の代表などの意見を踏まえ、橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定を進める。	178,600
無形民俗文化財保存育成補助	県・市指定無形民俗文化財保存団体及び川崎市民俗芸能保存協会への補助を行う。	1,927
地名資料室運営管理事業	地名関連資料の収集を行い、市民の閲覧や研究への資料提供、講座の開催等を行う。	4,391
その他経費	文化財嘱託員人件費を含む諸経費（嘱託3名）。	6,765
合計		240,535

3. 図書館・図書館分館

平成 30 年度の図書館活動目標

川崎市立図書館の活動については、平成 28・29 年度の図書館専門部会において調査研究された高齢者サービスの実現に向けた取組を進めるとともに、市立図書館の運営方針である「川崎市立図書館の運営理念と活動目標」に明示されている 7 つの理念と 38 の目標に沿って引き続き活動を進めて行く。

【7つの運営理念】

- (1) 市民の生涯学習を支える図書館
- (2) 市民の仕事や生活に役立つ図書館
- (3) 川崎としての特色ある図書館
- (4) 学校図書館との連携を推進する図書館
- (5) 市民に信頼され市民が支える図書館
- (6) 持続的で安定した効果的・効率的な運営をめざす図書館
- (7) 図書館職員の専門的能力と資質の向上をめざす図書館

さらに中原図書館については、この「運営理念」とともに 次の「4つの運営方針」、

- ① 市民の生涯学習を支える拠点として、多種多様な資料を収集・提供し、様々な課題解決に役立てる
- ② 誰もが使いやすい場やサービスを提供する
- ③ 特色ある川崎の図書館活動を展開する
- ④ 市立図書館の業務を統括し、効率的な管理運営を図る

を掲げ、貸出・閲覧サービスの充実、ビジネス支援の強化、企画・運営事業のさらなる充実、職員の専門性向上などを目指していく。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
図書資料整備事業	市民の一般的教養及び調査・研究等の一助として、乳幼児から高齢者までを対象として各種図書館資料を購入する (データベース使用料、図書整理委託費を含む)。	125, 145
障害者サービス	視覚障害者を対象に対面朗読を実施する。	600
	身体障害者等に対する図書の郵送貸出サポートサービスを実施する。	164
講演会等	講演会・郷土研究・サークル活動指導者派遣・人形劇上演等	300
閲覧奉仕	地区館・分館等での図書館資料の閲覧、予約、個人貸出、団体貸出による提供を行う。	37, 860
自動車文庫	本館・分館等のサービスの及ばない地域に対し、移動図書館車により巡回貸出を行う。	3, 096
コンピュータ管理	図書館コンピュータ使用料、システム保守管理 (川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生・田島・大師・日吉・橘・柿生・菅) 等	105, 807
I C T 推進	全蔵書に貼付した I C タグを活用した新機器を導入し、効率的な資料管理・活用を推進する。	23, 305
図書館業務委託	貸出・返却カウンター、予約巡回処理、配架、書庫出納業務等の委託	215, 460
返却図書回収委託	返却ポスト (市内 4 箇所) に返却された図書の回収、アリーノ (有馬・野川生涯学習支援施設) との図書運搬	5, 500
運営管理	館の維持・管理運営	188, 483
館内外改修工事	各種補修工事等	82, 878
菅閲覧所整備	菅閲覧所運営管理	33, 901
社会教育委員会議 図書館専門部会	部会を年 4 回開催し、館の運営及び図書館奉仕について意見を述べる。	(276)

4. 教育文化会館・市民館・分館

基本方針

教育文化会館・市民館・分館は、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざして、次の基本方針により社会教育振興事業を実施する。

- (1) 市民一人ひとりの学習する権利と自由を保障し、市民の主体的な学習活動を振興する。
- (2) 人権尊重の精神に基づき、市民一人ひとりが互いに認め合い共に生きる社会の創造をめざす。
- (3) 市民の主体的な学習活動の振興を通して、市民参画と協働による市民自治の実現をめざす。

平成30年度は、学び合いを通じた市民の相互理解を推進し、地域の様々な課題の解決に市民が主体となって取り組んでいくための学びと関係づくりを支援するとともに、そのための職員の力量形成に努める。また、家庭教育の推進や、学習情報提供・相談事業の充実の他、地域における生涯学習をコーディネートし、地域の各関係機関や団体・グループなどとの連携・協働をさらに深め、有機的なつながりの中で地域課題解決をめざす生涯学習を展開していく。

事業の柱

(1) 社会参加・共生推進学習事業

社会参加の機会を得にくい方を対象に、必要な知識の習得や体験等の学習機会の提供を通して、社会参加促進に向けた支援を推進する。また、学習活動に市民ボランティアが共同学習者として参画することを通して、共に生きる地域社会の実現をめざす。

事業：識字学習活動、社会人学級、障がい者社会参加学習活動など

(2) 市民自治基礎学習事業

絶え間なく変化する社会のなかで生じる様々な問題を、共通の課題として主体的に学び合うことを通して、市民自治の実現に向けた基盤づくりを推進する。

事業：平和・人権学習、男女平等推進学習、市民館保育活動、家庭・地域教育学級、家庭教育推進事業など

(3) 市民学習・市民活動活性化学習事業

地域課題や生活課題の解決に向け、市民が、市民館との協働により自ら学びの場を創出することを通して、市民の主体的な学習活動を振興するとともに市民活動の活性化をめざす。

事業：市民自主学級・市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、PTA活動研修、学習情報提供・学習相談事業など

(4) 市民・行政協働・ネットワーク学習事業

市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化に向け、市民と学校、区役所や市民館などが連携・協力して行う学習活動の振興を図るとともに、広く学習にかかわる情報や人などのネットワークづくりを推進する。

事業：行政区・中学校区地域教育会議推進事業、課題別連携事業、学社融合推進事業など

(5) 現代的課題対応学習事業

社会の変化や折々の時代の要請に的確に対応し、喫緊な地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進する。

事業：シニアの社会参加支援事業、地域コミュニティ交流・学習事業

(6) 教育文化会館・市民館学習環境整備事業

市民館を市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、市民等の参画に配慮しながら良好な学習環境を整備する。

事業：各種広報活動、社会教育委員会議専門部会など

事業内容と予算

事業名・実施館	事業内容	予算額（千円）	
社会参加・共生推進学習事業	識字学習活動 教文、6 市民館	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活が円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。学習者と支援者（ボランティア）が学び合う関係づくりをとおして、多文化共生社会の実現をめざす。	3,337
	識字ボランティア研修 教文、6 市民館	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、地域で識字の学習を支援するボランティアの資質の向上を図ることにより多文化共生社会の実現をめざす。	671
	社会人学級 教文	様々な事情で十分学習できなかった人に対して、中学課程の学習領域で、国語、数学など日常生活を送るため不可欠な基礎的知識と教養を学ぶ機会を提供し、学習者が共に学びあい、より主体的に生きることをめざす。	610
	障がい者社会参加学習活動 教文、6 市民館	地域での体験活動や交流をとおして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。	952
市民自治基礎学習事業	平和・人権学習 教文、6 市民館	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重に関する学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造をめざす。	1,019
	男女平等推進学習 教文、6 市民館	男女平等にかかわる人権意識を高め、男女があらゆる場において、個人として自立し、多様な個性を生かして協力し、責任をわかち合える男女共同参画社会の創造をめざした学習を推進する。	1,093
	保育ボランティア研修 幸、高津、麻生市民館	子育てを支援する保育ボランティアの資質の向上を図ることにより、地域で支え合う子育ての環境醸成をめざす。	259
	市民館保育活動 全館	親等の学習活動への参加や、乳幼児の社会的成長を支援するために、保育を実施する。	1,145

事業名・実施館		事業内容	予算額 (千円)
市民自治基礎学習事業	家庭・地域教育学級 全館	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1,731
	家庭教育推進事業 教文、6 市民館	各区において、PTA 家庭教育学級、子育て支援啓発活動等、家庭教育の推進を目指した事業を実施する。	2,787
市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級 全館	地域や社会の問題の解決に市民自らが取り組んでいく上で必要な学びの場づくりを、市民と各館が協働で行う。	2,820
	市民自主企画事業 全館	地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や市民の交流・ネットワーク活動など、多様な形態の学習事業を市民と各館が協働で実施する。	2,134
	市民エンパワーメント研修 全館	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1,057
	PTA 活動研修 教文、6 市民館	各学区や行政区の特色を生かしながら、子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の更なる活性化を共に考えあう研修とする。	483
	生涯学習交流集会 教文、6 市民館、岡上分館	いきいきとした各区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見を交流し、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。	349
	表現・舞台活動支援事業 多摩、麻生市民館	様々な手法による市民の主体的で自由な表現活動を振興し、地域に根ざした市民の文化創造に資する。	125
	学習情報提供・ 学習相談事業 教文、6 市民館、日吉、橘、 菅生、岡上分館	市民の学習と活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に情報提供、助言を行う。	445

事業名・実施館		事業内容	予算額（千円）
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	行政区・中学校区 地域教育会議推進事業 教文、6 市民館	行政区・中学校区における学校・家庭・地域の連携による教育への市民参加システムづくりとネットワークづくりを支援・促進し、地域の教育力の向上をめざす。	15,224
	課題別連携事業 幸、宮前市民館、大師、 田島、橘、菅生分館	地域での子育てや福祉・環境、まちづくりなどの課題の解決に協働して取り組むため、関係機関との連携会議および必要な事業を実施する。	298
	地域学習・文化団体 連携推進事業 全館	地域の学習活動を推進している学習・文化団体(サークル連絡会・文化協会・PTA等)とのネットワーク化や事業連携を図ることを通じ地域の文化や教育力の向上をめざす。	—
現代的課題対応学習事業	シニアの社会参加支援 事業（入門コース） 全館	シニア世代等の地域参加に向けた入門的な啓発事業として実施し、「地域活動への参加」や「地域との関わり方」等に関する学習機会を提供することにより、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	1,324
	シニアの社会参加支援 事業（活動コース） 教文、6 市民館	地域の課題解決あるいは地域活動に関わる学習機会を提供し、シニア世代が自らの経験・知識・能力を活かして地域社会で活躍できるよう支援する。	475
	地域コミュニティ交 流・学習事業 中原市民館	地域コミュニティの活動・交流に係る学習機会を提供し、市民自らは地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援する。	52
教育文化会館・市民館学習環境整備事業	社会教育委員会議専門 部会 教文、6 市民館	川崎市社会教育委員会議規則に基づいて行う。	(2,254)
	刊行・広報活動 全館	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、館日より、ホームページなどの作成を行う。	3,792
	情報機器等整備 教文、6 市民館	視聴覚ライブラリー用の情報機器は、総合教育センターで一括整備充実し、市民への直接的な窓口として、教文・市民館で貸出しを行う。	総合教育センター予算による

5. ふれあい館（社会教育関連施設）

ふれあい館は、地域に暮らす外国人と日本人が、市民として子どもからお年寄りまで相互にふれあいを進めることを目的としている。

基本的な人権尊重の精神に基づき、差別をなくし、ともに生きる地域社会を創造していくため、こども文化センターとふれあい館を統合施設として川崎市が設置した。この地域で様々な取組を進めてきた社会福祉法人青丘社が、指定管理者として館の運営・管理にあっている。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
人権尊重学級	外国人市民と日本人市民が、川崎市外国人教育基本方針に則り、ともに学び合うことにより、人権尊重の啓発、民族差別の克服、ともに生きる地域社会の創造をめざす。	96
家庭教育学級	外国人市民と日本人市民が、子どもの成長に係わる課題について、相互理解を深めながらともに学び合い、子どもたちの健全育成と地域教育力の向上をめざす。	120
多文化交流学級	外国人市民と日本人市民が、自分たちが暮らす地域の文化や歴史等とともに学び合うことをとおして、地域への理解を深めるとともに、参加者間の相互理解を深め、ともに生きる地域社会の創造をめざす。	96
世代間交流学級	在日韓国・朝鮮人を中心とした高齢者を対象に生涯学習の機会を提供することにより、これまで培った豊富な経験や知識、能力を活かした、地域活動参加や地域内でのネットワーク形成の促進をめざす。	30
母国語学級	外国につながる子どもの母国語・母文化の保持や仲間づくりに向けた学習機会を提供することにより、自我の確立へ向けた支援を行い、ともに生きる地域社会の創造をめざす。	240
ハングル基礎講座 （3講座）	外国人市民と日本人市民が、韓国・朝鮮語とともに学び合うことにより、韓国・朝鮮人のアイデンティティの確立と日本人の国際性を養い、文化の相互交流と国際理解の向上をめざす。	300
民族文化講座 （2講座）	外国人市民と日本人市民が、韓国・朝鮮の歴史や文化について、相互理解を深めながらともに学び合うことにより、国際性豊かな地域文化の創造をめざす。	240
識字学習活動	外国人市民等が、日常生活を円滑に営むために不可欠な日本語の基礎を共同学習者とともに学び合うことにより、学習者の自立とともに生きる地域社会の実現をめざす。	337
識字等ボランティア講座	識字、高齢者等の活動に係わるボランティアに必要な研修を実施し、各活動の充実をめざす。	80
社会教育研究集会	ふれあい館の社会教育事業が、生活課題・地域課題に迫り、あらゆる世代にとって魅力ある内容となるよう、市民と職員が一堂に会し年間の取組の総括と反省を行い、次年度への継承と発展をめざす。	20
啓発活動	「人権尊重」の啓発に向けて、講演会の実施等諸活動を広く行うことにより、外国人市民と日本人市民の学び合いの場、創造の場づくりをめざす。	40
その他経費	各種講座、講演会用消耗品費、印刷費、郵便代等	27

6. 視聴覚センター（総合教育センター内）

総合教育センター情報・視聴覚センターは、市内団体、グループ等による視聴覚教材や機材を活用した学習を支援するため、教育文化会館及び市民館を視聴覚ライブラリーとした視聴覚センター事業を行っている。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
視聴覚教育事業	視聴覚教材・機材の貸出業務。目録のW e b掲載、各種機材の整備等を行う。	1,734
平和教育推進事業	平和・環境・人権教育等に関する映像教材の収集・整備を行う。	759

7. 日本民家園

当園は、わが国の伝統的な木造建造物である古民家を永く将来にわたって残すため、昭和 42 年に開園した野外博物館である。江戸時代の建造物を中心に、25 件を移築・復原しており、国指定重要文化財 7 件、国指定重要有形民俗文化財 1 件、県指定重要文化財 10 件、市重要歴史記念物 7 件から成る。また、本館では民家の基礎知識や昔の暮らしが学べる資料を展示している。平成 25 年度より統括業務・学芸業務は直営、管理運営業務は指定管理者(生田緑地運営共同事業体)が担っている。なお、平成 30 年度は、旧山下家住宅について耐震補強工事、旧広瀬家住宅では屋根葺替工事を予定している。

(1) 運営管理・事業

園内の古民家等を活用して各種の博物館事業を実施する。民家園講座、体験講座、民俗芸能公演、各種催し物などの教育普及事業や、企画展示・年中行事展示、床上公開などの展示公開事業。また、調査研究活動、収蔵資料の整理、調査報告などの刊行物発行、広報活動、総合管理、植栽整備、伝統工芸館運営などを行う。

(2) 施設整備

旧山下家住宅の耐震補強工事・屋根補修工事、旧広瀬家の屋根補修工事を予定。他の文化財建造物の維持保存や園内整備、旧太田家耐震補強工事実施設計を実施する。

(3) 社会教育委員会議日本民家園専門部会

5 月、7 月、11 月、3 月の年 4 回開催。事業運営に対する評価も含め、園の運営について協議する。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
運営管理 (事業含む)	直營業務 ○展示 ・企画展示「民家の暮らしと生きもの」「いただきます—食卓いまむかし—」 ・常設展示 ・年中行事展示等 ○教育普及活動 ・民家園講座 ・体験講座(わら細工・竹細工・はた織り・藍染め) ・民家園まつり ・民俗芸能公演(人形浄瑠璃、農村歌舞伎) ・催し物(夜の民家園、お茶会、お正月を遊ぶ等) ・旧所在地交流事業(甲州市・南砺市・福島市) ・博物館実習生の受入れ ・解説 ・民具製作実演 ・床上公開 ・学校体験学習 ほか ○調査研究・資料整理 ・民家と暮らしの調査・収蔵資料の整理・民家園叢書・企画展示図録の刊行 ○委託(消防設備点検・パネル製作・害虫駆除・体験講座など) 指定管理者業務 ○維持管理業務(建物管理、樹木等管理、清掃・警備) ○運営業務(施設利用、電話受付、入園料徴収、広報・利用促進、伝統工芸館運営、物品販売、自主事業、統計・調査等) ○非常時、災害時対応等業務	直営分 15,800 指定管理料 99,003
社会教育委員会議 日本民家園専門部会	○部会を年に 4 回開催し、園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行う。	(368)
施設整備 (補修費含む)	○古民家屋根等修理工事(旧広瀬家住宅・旧山下家住宅) ○古民家補修等軽易工事ほか ○耐震補強実施設計(旧太田家住宅) ○耐震補強工事(旧山下家住宅)	216,569

8. 青少年科学館（かわさき宙と緑の科学館）

川崎市唯一の自然系博物館として昭和46年8月15日に開館し、改築整備工事を経て平成24年4月28日に通称名「かわさき宙と緑の科学館」としてリニューアルオープンした当館は、自然、天文、科学の各分野において、展示事業、教育普及事業、調査研究事業、収集保存事業、ネットワーク事業を実施している。

平成30年度においては、展示事業では各種館内展示やプラネタリウム投影の実施、教育普及事業では自然ワークショップ、ワクワクドキドキ玉手箱等（科学実験キット）を活用した各種体験学習事業の実施、調査研究事業では各分野での専門的取組みのほか市民との協働により行う市域の生物調査の実施など、引き続き各事業の充実を図る。併せて、最新鋭のプラネタリウム設備を最大限に活用し、乳幼児の親子を対象とした（ベビー&キッズアワー）や、星空コンサートを始めとする特別投影を積極的に実施する。

ネットワーク事業では日本民家園との「七夕」「お月見」の連携事業等、生田緑地他施設との連携のほか、指定管理者や大学、地域団体との連携事業を実施する。

(1) 展示事業

- ア 自然・天文に関する常設展示
- イ 自然・天文・科学に関する特別展示
- ウ プラネタリウム投影（一般・学習）

(2) 教育普及事業

- ア アストロテラスの公開
- イ 天文知識普及啓発、観望会等の開催
- ウ 科学知識普及啓発、実験教室等の開催
- エ 自然知識普及啓発、観察会等の開催
- オ 学校及び文化施設との協力

(3) 調査研究事業

- ア 市域の生物調査（昆虫・植物・その他）
- イ 気象観測、太陽活動・黒点の観測と調査研究

(4) 収集保存事業

自然史資料、天文資料、科学教育に関する資料の収集・保存管理

(5) ネットワーク事業

関連施設・団体・機関と連携し、生田緑地、地域のにぎわいを創出する事業の展開

(6) 管理運営

施設管理・広報・事業評価等

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年科学館運営管理事業	自然・天文・科学の各分野の教育振興等に向け、学芸業務の円滑な執行を確保する。	13,218
青少年科学館指定管理	館施設の維持管理業務・広報業務を指定管理者に委託する。	64,658
メガスター運営	世界最高水準の投影システムであるメガスターⅢフュージョンの適正管理、プラネタリウム番組制作等を行う。	25,105
21世紀子どもサイエンス事業	科学実験セット（ワクワクドキドキ玉手箱）の活用により、子どもの理科離れ防止に向けた体験学習事業を実施する	3,678
社会教育委員会議 青少年科学館専門部会	部会を年に4回開催し、館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行う。	(生涯学習推進課予算)
ホトケドジョウ人工飼育事業	絶滅危惧種であるホトケドジョウの人工飼育、増殖研究により種の保存を図る。	186
青少年科学館施設整備事業	自然学習棟、研究管理棟間の通路屋根設置工事	11,720
	合計	118,565

9. 市民ミュージアム

川崎における博物館と美術館の機能をあわせもった複合文化施設として、「都市と人間」を基本テーマに豊かな個性を持った活動を実施していく。平成 29 年度から指定管理制度による管理運営を行っており、今年度は学芸部門を博物館美術館グループ・教育普及グループとし、各事業を実施していく。

(1) 展示

ア 企画展

館のコレクションやテーマに沿った自主企画又は共催による展覧会を開催する。

イ 博物館展示

古代から現代までの川崎の考古・歴史・民俗の展示を行う。

ウ アートギャラリー

収蔵作品の展示や企画展に関連した展示を開催する。

(2) 広報

ミュージアムカレンダー・展覧会のチラシを作成し、配布、プレス発表、マスコミの取材対応、ホームページ、SNS の運用、館内外の広報物掲示など、市民ミュージアムの情報発信を行う。また、イベント、講演会の告知、映像のまち・かわさきとの連携事業などを行う。

(3) 教育普及

社会科教育推進事業や出張・来館プログラム、職業体験、学校連携展覧会、企画展関連ワークショップ、大学との連携事業、博物館体験講座、アトリエ体験講座などを実施する。

(4) 映画・ビデオ上映

映像ホールでの特集上映を定期的に行うほか、ミニホールでの収蔵ビデオ・DVD の上映を行う。

(5) 図書・映像 ミュージアムライブラリー

収蔵作品、資料に関連する書籍や雑誌の公開、ニュース映画、ドキュメンタリー、日本映画傑作選、ビデオアートなどの映像の保存と公開、テレビの脚本の保存と閲覧を行う。

(6) 資料調査・研究

考古、歴史、民俗、美術、文芸、グラフィックデザイン、写真、漫画、映画、ビデオの分野における調査研究から横断的なテーマ、デジタルアーカイブなど、収蔵品の整理と研究を行う。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
運営管理	○展示 <ul style="list-style-type: none"> ・中井精也 鉄道写真展 ～笑顔あふれるゆる鉄ワールド～ ・かこさとしのひみつ展ーだるまちゃんとかがしにいこうー ・昔のくらしと家庭の道具 ・時習学校と文山先生 ・連載 50 周年記念「さいとう・たかを ゴルゴ 13」 ・ビッグコミック 50 周年展 ・竹宮恵子 カレイドスコープ 50th Anniversary ・第 52 回かわさき市美術展 ・開館 30 周年「都市と人間」コレクション展 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> ・メディア等情報発信 ・広報物の作成・発行(ミュージアムカレンダー等) ○教育普及 <ul style="list-style-type: none"> ・社会科教育推進事業 ・職業体験の受入れ ・創造する子ども展 ・大学との連携事業 ・アトリエ体験講座 ・学芸員実習受け入れ ・鑑賞教育の推進 ○映画・ビデオ上映 ○資料調査・研究	(指定管理料) 422, 563
施設整備事業	○市民ミュージアム施設整備 防犯 I T V 設備機器更新工事設計委託	3, 745

10. 岡本太郎美術館

岡本太郎美術館は、平成3年に川崎ゆかりの芸術家岡本太郎氏より、氏の所有する主要作品1,779点が川崎市に寄贈されたことを契機に建設され、平成11年10月に開館した。

岡本太郎氏は、画家、彫刻家であるにとどまらず、文筆家であり、書家であり、民族学者であり、文明評論家であった。その多彩で広汎な活動領域は芸術全般に及んでおり、現代芸術の体現者として、今も日本の現代芸術に強い影響を与えている。

岡本太郎美術館では、その芸術と人間岡本太郎の全貌を余すことなく伝え、また、氏の間人像や芸術観の形成に大きな影響を与えた、母岡本かの子、父岡本一平の芸術、並びに岡本太郎と関連のあった近現代芸術に関する事業を展開している。

平成30年度も資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催等美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と個性あふれる魅力あるまちづくりにつなげていく。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額(千円)
運営管理事業	直營業務	
	○展覧会	
	企画展	
	「岡本太郎の写真—採集と思考のはざまに」展	4月28日～7月1日
	「街の中の岡本太郎 パブリックアートの世界」展	7月14日～9月24日
	「イサムノグチと岡本太郎—越境者たちの日本」展	10月6日～1月14日
	「第22回岡本太郎現代芸術賞」展	2月15日～4月14日
	常設展4回	
	「太陽の塔 誕生 ～八面六臂の岡本太郎」展	4月19日～7月1日
	「岡本太郎とからだ」展	7月5日～9月24日
「岡本太郎と渡仏記念展(1952)」	9月28日～10月5日	
2025年大阪万博開催記念		
「ファンタジック TARO展」	1月18日～4月26日	
○教育普及活動		
講演会、ワークショップ等		
○寄贈作品整備		
○美術作品・資料の収集		
○情報システム賃貸借 他		
指定管理者業務		
○維持管理業務、運営業務他		
資料デジタル化事業	○収蔵資料のデジタル化保存とその活用	5,907
施設整備事業	○美術館維持補修工事	12,129
	○岡本太郎作品等補修工事	5,463

1 1. 大山街道ふるさと館

時代とともに変貌を遂げている高津は、市域を横断する脇往還の一つである矢倉沢往還(大山街道)が通り、古い歴史を持つ。大山街道ふるさと館は、こうした地域に関わる歴史・民俗等に関する資料や、地域にゆかりのある美術・文学作品などの展示を行うとともに、市民に学習の場や交流の場を提供する文化施設である。

なお、平成 18 年度から、指定管理者による管理運営を行っている。

(1) 博物館事業

「大山街道ふるさとの歴史・民俗・自然及び美術・文学」展として、郷土にかかわる資料や郷土にゆかりのある美術・文学作品などの展示を行う。

(2) 歴史文化探究事業

大山街道や高津周辺の歴史的経過や意義を人物や史跡・文化遺産を通して学ぶことのできる講座や講演を実施する。また、「子ども大山街道探検クラブ」をはじめとする小中学生を対象とした体験的な活動を通して、郷土への愛着心や郷土学習理解のための支援を行う。

(3) 地域活性化事業

地域の主要な行事である高津区民祭、大山街道フェスタ、大山街道アクションフォーラムへの協力を行うとともに、地域の活性化、ふるさと館諸事業の地域との連携などをねらいとして大山街道ふるさと館地域コーディネーターと連携し各種のイベント事業を実施する。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (円)
運営管理 (指定管理料)	施設の管理運営及び事業の実施	23,617,866
設備等保守・修繕費	建物の保守・修繕及び施設整備を行う	4,671,000
事業費	事業実施に係る諸謝金・印刷費・消耗品費	1,302,000

1 2. 東海道かわさき宿交流館

東海道川崎宿に関する歴史・民俗等の資料展示を行うとともに、市民相互の交流を推進し、市民文化の振興を図るために、平成 25 (2013) 年 10 月に開館。

タッチパネルで操作できる映像や模型などによって、川崎市の歴史・文化を掘り下げて学ぶことができる文化交流拠点。

(1) 通常展示活動

東海道川崎宿に関する歴史、民俗等の資料の展示を行う。

(2) 企画展示活動

リピーター確保の観点から、年 4 回以上の企画展を行う。

(3) 情報の収集及び提供

東海道川崎宿に関連する施設、機関及び団体等に関する情報の収集に努め、広く市民に対して提供をする。

(4) 活動支援活動

市民等が主体的に行う東海道川崎宿に関する活動に対して支援をする。また、市内小中学校等と連携をし、交流館が児童及び生徒の学習の場や市民等との交流の場となるよう運営をする。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (円)
運営管理	施設の維持・管理及び環境整備	(指定管理料) 41,177,000
展示制作業務委託料	展示制作更新費用	2,907,000
工事請負費	施設の修繕費用。(1 件あたり 50 万円以上。)	2,000,000

1 3. 公益財団法人川崎市生涯学習財団

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参加する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で重要なことである。また、生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が図られるよう、地域における様々な活動へとつながる。

当財団は、市民のライフステージに応じた幅広い学習ニーズと公益を根幹におき、公共性と公平性を優先した生涯学習事業を推進することによって、豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

(1) 生涯学習に関する学習機会提供事業

「かわさき市民アカデミー」は平成 23 年度から「NPO 法人かわさき市民アカデミー」に運営を移管し、財団は引き続き協働事業として推進する。また、青少年地域間交流事業やキッズセミナー、子ども陶芸教室など青少年事業を実施する。生涯学習プラザ施設を提供する。

(2) 生涯学習に関する活動支援事業

シニア世代がこれまで社会で培ってきた豊富な経験・能力を生かし、主体的に地域社会の多様な課題に向けた様々な活動ができるよう養成講座等を行う。

(3) 生涯学習情報の収集・提供の充実
情報収集・提供体制の充実を図る。

(4) 指定管理施設等の効率的な運営と事業の活性化
指定管理 2 施設（子ども夢パーク、大山街道ふるさと館）の運営。寺子屋先生養成講座、生涯学習情報収集・提供事業業務

(5) 体験講座・研修事業

生涯学習スポーツ講座、文化・生活関連講座（陶芸・文化教室）、放課後子ども総合プラン関係職員研修

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
学習機会提供事業	1 かわさき市民アカデミー協働事業 2 青少年地域間交流事業（ふれあいサマーキャンプ） 北海道中標津町 岩手県花巻市 長野県富士見町 和歌山県古座川町・太地町 島根県益田市 宮城県涌谷町 3 キッズセミナー 4 子ども陶芸教室 5 施設提供事業 生涯学習プラザ施設	40,834
生涯学習活動支援事業	1 シニア活動支援事業 ・シニア活動支援講座（地域協働講座） 2 生涯学習ボランティアの養成・派遣 ・小学校パソコン授業ボランティアの養成・派遣 ・学校支援ボランティアの養成・派遣 ・環境ボランティア養成・派遣 3 シニア活動講演会	17,071
生涯学習情報事業	1 生涯学習情報の収集並びに学習相談の実施 2 ホームページ及び生涯学習情報誌による情報発信 「ステージアップ」 年 6 回 各 10,000 部	8,566

事業名	事業内容	予算額 (千円)
施設運営管理受託事業	1 指定管理施設 子ども夢パーク、大山街道ふるさと館 2 受託事業 ・寺子屋先生養成講座 ・生涯学習情報収集・提供事業業務	101,577
体験講座・研修事業	1 生涯スポーツ関連講座 エアロビクス、ヨガ、気功太極拳、親子リトミック 他 2 文化・生活関連講座 ア 陶芸教室 ・陶芸教室、陶芸室一般開放 イ 文化教室 ・風景写真教室、アロマセラピー、歌の教室 他 3 放課後子ども総合プラン職員資質向上研修業務 (受託事業)	21,175

14. 有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）

有馬・野川生涯学習支援施設は、生涯学習拠点施設機能に加え、市民活動支援機能を付与し、市民参画による地域主体のまちづくりを目指し、地域の人々の自発的な学習や文化活動の拠点であるとともに、人々の協働の輪による学び合い、まちづくりや市民活動の創造の場、人材や情報等で支援する地域の拠点となることが期待された施設である。開設10年目を迎え、地域への浸透から市民活動、地域活動の拡大が重要になってきた。

なお、施設の開館当時より、指定管理者による管理運営を行っている。

(1) 生涯学習関連事業の実施

市民の社会参加支援、各種事業による学習機会の提供、活動発表の場の提供を行う。

(2) 市民活動支援事業の実施

ボランティア活動や市民活動、地域活動などの団体の活動を支援するため、市民活動支援コーナーの利用促進、団体交流を行い、地域活動に貢献する人材を育成する。

(3) 地域図書室の運営

地域図書室図書の見直し、貸出、返却に関する業務を行う。

地域図書室を活性化する。（新規利用者の拡大、室内演出の充実、地域の学校との連携等）

利用者サービスを充実する。（タイムリーな新着本の購入、テーマを決めたコーナー紹介等）

市立図書館資料の予約本の取り寄せ、返却業務を行う。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
川崎市社会教育委員会議 （有馬・野川生涯学習支援 施設専門部会）	有馬・野川生涯学習支援施設の運営に関する重要事項について調査審議する。	(207)
運営管理	施設の維持・管理及び環境整備、地域図書室の利用提供、有料貸館施設の利用提供、各種イベント・講座・教室の実施等	(指定管理料) 41,596

15. 市民スポーツ室（市民文化局）

川崎市では、平成30年3月に改定した川崎市スポーツ推進計画において、「スポーツを身近に親しむことができるまち」、「生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち」、「スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が深まるまち」、「スポーツに挑戦する喜びがあるまち」、「スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち」という本市が目指す5つの「スポーツのまち」の具体像を示しており、その実現に向けて世代に応じたスポーツ教室の提供や地域の特色となるようなスポーツイベントの開催、スポーツ施設の改修・機能向上、かわさきスポーツパートナーとの連携など、市民一人ひとりがスポーツを楽しむことができるよう多種多様な取組を行っている。

平成30年度においては、次の事業を実施する。

事業内容と予算

	事業名	事業内容	予算額（千円）
市民のスポーツ 推進事業	市民体力テストの集い	20歳～79歳を対象とした体力テストを開催し、広く市民に体力の向上と健康増進についての認識を高める。	0
	企業内スポーツ施設一般利用事業	市民のスポーツ施設の利用機会拡充を図るため、市内の企業・学校等と協定を結び、所有するスポーツ施設を一般市民へ開放する。	251
	対外競技派遣	市町村対抗「かながわ駅伝」競争大会へ川崎市代表選手団を派遣するとともに、国民体育大会等への参加を推奨・激励する。	417
	都市間スポーツ交流	川崎市の青少年と友好自治体の青少年がスポーツ等を通して、競技力の向上を図るとともに、身心ともに健全に成長することを目的として開催する。	3,836
	福島県スポーツ交流事業	川崎市民がスポーツの魅力・楽しさを多面的に感じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ契機とするとともに、被災地の復興支援を図るため、市内スポーツ団体に対し、福島県でのスポーツ交流にかかる費用を助成する。	3,600
	各種スポーツ大会等	市民がスポーツ活動を通じて、明るく生き生きとした市民生活の充実を図るために、スポーツ活動への参加の機会として、市民スポーツ大会やママさんバレーボール大会等のスポーツ大会を実施する。また、健康増進、スポーツ活動の機会提供の一助とするため、「ハートフルエンジョイ事業」「体育の日記念事業」を実施する。	2,488
	スポーツ指導者派遣	川崎市スポーツ協会の加盟団体が持つ人材を活用し、スポーツ指導者の確保と資質の向上を図る。	428
	競技スポーツ選手・指導者育成	本市のジュニアスポーツ普及及びジュニア選手の競技力向上を図ることで、市内競技スポーツの振興を図るとともに、指導者育成を通して生涯スポーツ振興を図る。 また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた「次世代地元アスリート」を育成するために、ジュニア選手の強化・育成事業を実施する。	2,873

スポーツ・レクリエーション団体補助事業	川崎市スポーツ協会補助金	スポーツの普及振興、指導者の養成、スポーツ団体の育成・援助、競技力の向上等に資するため、スポーツ協会に対し管理運営費等を補助する。	3,430
	川崎市レクリエーション連盟補助金	明るく健康な市民生活に不可欠なレクリエーション活動の普及・振興に資するため、川崎市レクリエーション連盟に対し補助する。	300
総合型地域スポーツクラブ育成事業		幼児から高齢者までの誰もが参加でき、市民に身近な地域でスポーツを通して交流を広げる「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向け、地域の自主的な活動を支援する。	496
多摩川を活用したスポーツ大会の開催事業	2018 川崎国際多摩川マラソン	多摩川の河川敷を活用し、多くの市民が参加できる「多摩川ランフェスタ in 川崎」として、「川崎国際多摩川マラソン」及び「多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎」を全国に向けて発信し、市民の健康増進とスポーツ交流の一助とする。 また市民の多摩川とのふれあいの機会として「多摩川カヌー教室」を開催する。	20,827
	2019 多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎		
	多摩川カヌー教室		
大規模スポーツ大会等事業	川崎市長杯争奪2018国際トランポリンジャパンオープン	海外の選手も出場する、川崎市長杯争奪国際トランポリンジャパンオープンをとどろきアリーナで開催する。大会の開催だけでなく、プレイベントとしてトランポリンの体験教室を実施し、トランポリン競技の普及・振興を図る。	2,695
障害者スポーツ推進事業		障害のあるなしに関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、「障害者スポーツ普及促進事業」「障害者スポーツ振興事業」「障害者スポーツ実施環境整備事業」等を実施する。 また、障害者スポーツ関係団体・事業の実施に対し補助する。	47,551
スポーツのまちづくり事業	ホームタウンスポーツ推進事業	本市を活動の拠点（ホームタウン）としているトップチームを「かわさきスポーツパートナー」等に認定し、広報・PRを行うとともに、パートナー等と連携した事業等を通じ、本市のスポーツの推進とシティセールスを図る。	3,394
	川崎フロンターレ連携事業	スポーツを通して川崎への愛着と誇り、市民の連帯感を育むため、「川崎フロンターレ」と連携した地域の魅力づくり、市のイメージアップにつながる催事等を企画、実施する。	3,982
	川崎フロンターレ後援会支援	川崎フロンターレ後援会の支援を通じて、市民クラブ「川崎フロンターレ」を支援し、市民との連携を深め、サッカーを始めとするスポーツの普及と地域活性化を図る。	20,000
	アメリカンフットボールを活用したまちづくり推進事業	富士通スタジアム川崎を拠点として、競技団体、地域、市民と連携して地域活性化や青少年の健全育成を推進するなど、アメリカンフットボールを活用したまちづくりを進める。	9,070

各種委員会活動 事業	スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第 31 条に基づき、スポーツの推進に関する重要な事項について調査審議する。	492
	スポーツ推進委員	スポーツ基本法、川崎市スポーツ推進委員規則に基づき、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進者として活動する。	10, 779
スポーツ施設運 営管理事業	スポーツ施設指定管 理事業	区役所と連携し、スポーツセンター等の施設において市民に対し多様なスポーツ活動の場を提供する。	412, 221
	多摩スポーツセンタ ー事業	市民のスポーツ活動の拠点として、幼児から高齢者まで誰もがスポーツや健康づくりを楽しみ、またスポーツを通じた人々のふれあいや地域コミュニティの活性化を図る。	123, 086
	スポーツ・文化総合 センター事業	施設の管理運営については、指定管理者等の制度により効率的・効果的な運営を行う。	408, 050
スポーツ施設整 備事業	スポーツ施設整備 (長寿命化)	各区のスポーツセンター等の建物や設備の長寿命化に係る部分について、改修工事を行う。	223, 893
	スポーツ施設維持補 修	各区のスポーツセンター等について、事故などにより突発的に発生する設備等の故障や破損に対応し、維持補修を行う。	46, 031
一般管理事業		消耗品費等の経費	777

16. とどろきアリーナ

「健康・スポーツ都市川崎」のシンボルとして「いつでも、誰でも、身近な生活環境の中で安心して自由に運動できる場」をめざし、平成7年8月にオープンした川崎市最大規模の屋内スポーツ施設である。全国・国際規模のスポーツ競技会から音楽・集会・式典・展示会等多目的ホールとしての機能を持つメインアリーナと市民の日常スポーツ活動振興の場としてのサブアリーナからなり、川崎市の生涯スポーツの拠点としての役割を担っている。平成18年4月から指定管理者による管理運営となり、いつでも誰でも楽しみながらスポーツに親しむことができる「場」と「プログラム」を市民に積極的に提供する施設として、サービス向上と施設の効率的運用を図っている。

事業内容と予算

事業名	期日	対象	内容	指定管理料 (円)
スポーツデー	通年	幼児以上(種目によっては中学生以上) 乳幼児と保護者	健康体力増進を目的とした種目と各種球技種目を行う場を提供し、市民スポーツの普及と向上に努める。 バレーボール・バドミントン・バスケットボール・卓球・パドルテニス・小学生スポーツ・太極拳・キッズコーナー等	231,895,000
トレーニング室	通年	中学生以上	中高生から高齢者まで老若男女から各種競技力向上コースまで、専門トレーナーがそれぞれに合ったメニューを提供し、体力の維持向上を図る。肩こり・腰痛対策、いきいき元気教室等も実施している。 体力測定・体成分測定も予約実施する。	
スポーツサウナ	通年	15歳以上	遠赤外線低温サウナにより身体の各種機能が活性化され、スポーツ後のリフレッシュ効果を図る。	
スポーツ教室	年4期	2歳以上～ 15歳以上 ※教室による	幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層に対応した各種教室を実施する。スポーツを楽しむ場やプログラムを提供し、市民のスポーツ活動の機会を広げ、基礎技術のマスターと仲間づくりを進める。 親子の触れ合いを深め体力向上を図る教室、高齢者の健康維持向上を図る教室も積極的に実施する。	
体育の日 記念事業	体育の日	一般市民	アリーナ施設を無料開放し、気軽にスポーツに親しむ場とする。 メインアリーナ・サブアリーナでは各種スポーツ体験。体育室・研修室では健康体操系並びに子どもの運動広場、トレーニング室・スポーツサウナも無料開放。	
イベント事業	夏休み など 3月中旬	小学生以上 一般市民	「鉄棒・跳び箱レッスン」などの短期教室 「アリーナまつり」「防災セミナー」など	

17. カルッツかわさき（川崎市スポーツ・文化総合センター）

スポーツや文化、レクリエーションの諸活動に加えて、市民や来訪者が相互に交流するコンベンションなどの多目的な市民活動に対応できる施設とすることで、公園と一体となった賑わいと活力を創出し、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生と活性化を目指し、平成29年10月にオープンした施設である。主要な施設である大体育室及びホールについては、旧川崎市体育館及び教育文化会館大ホールがこれまで果たしてきた機能を引き続き確保しながら、さらなる機能向上を図っている。

事業内容と予算

事業名	期日	対象	内容	指定管理料（円）
スポーツデー	通年	幼児以上（種目によっては中学生以上）	初心者にはスポーツの楽しさを伝えることを目的として、ひとりからでも楽しく参加できるよう、参加者間のコミュニティ形成に努める。 卓球・バドミントン・バスケットボール・太極拳・親子体操等	406,034,975円 （文化施設の運営・維持管理に係る費用も含む）
トレーニング室	通年	中学生以上	初めての利用者にも配慮し、希望者にはトレーニング機器等の利用方法の説明を随時実施する。また、身体機能チェックを実施し、チェック結果をもとに安全で効果的な運動アドバイスを実施する。	
教室事業	年4期	*教室による	アクティブ、カルチャー、調整、スポーツ競技、高齢者、親子・キッズ・ジュニア・健康体操など多分野を設定し、様々な世代が参加しやすいように配慮した各種教室を実施する。	

18. 川崎市スポーツセンター（幸・高津・宮前・多摩・麻生）

市民が健康で明るく、豊かで活力ある生活を営むためには、スポーツの果たす役割と意義は大変大きなものがある。市民の主体的なスポーツへの取り組みを基本としながら市民のニーズに応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続し実践することができるように、スポーツセンターの運営管理及び環境整備に努め、様々なスポーツ活動参加の機会を作り、生涯スポーツ社会の構築に寄与することが必要である。

それぞれの施設が地域のスポーツセンターとして機能し、その使命と役割を果たすため、次の点を重点項目として今年度の事業を展開する。

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 生涯スポーツの活動の場として、施設・整備の充実、スポーツ情報の提供等に努め、市民が利用しやすい施設運営を行う。</p> <p>(2) 個人がいつでも利用できるようスポーツデー・スポーツ教室を開催し、スポーツコミュニティづくりを進め生涯スポーツの振興に資する。</p> <p>(3) 生涯スポーツ推進事業を通して、ライフステージに対応した健康、体力づくりのためのスポーツメニューを提供する。</p> <p>(4) 既存の一般的な種目だけでなく、ニュースポーツ種目の普及を図る。</p> | <p>市民のスポーツニーズに応えるために、各種スポーツ団体とのネットワークシステム化を図る。</p> <p>(5) 利用者が安全にスポーツを行うために、高度の知識と技術を養うための職員研修システムを確立し、事故防止や施設間の情報交換・連携に努める。</p> <p>(6) 個人開放事業（スポーツデー）・団体開放事業（団体貸し出し）・スポーツ教室事業等のバランスのとれた事業展開を図る。</p> <p>(7) 利用者の要望、意見を収集し、スポーツ団体や個人のニーズに応じたスポーツ活動の充実発展に努める。</p> |
|--|---|

事業内容と予算

事業名	期日		対象	内容	予算額（円）
スポーツデー	幸	月～水、金、土曜日	小学生以上 ※種目によっては中学生以上のものもあります。	卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、小学生の日（水曜日午後）の個人開放	（指定管理料）
	高津	月～金曜		中高年のためのリズム体操 バスケットボール・卓球・エアロビクス・健康体操・バドミントン・ヨガ・柔道・剣道	幸スポーツセンター 41,551,208
	宮前	月～土曜日		卓球・バドミントン、リフレッシュ体操、バスケットボール、ソフトリフレッシュ体操、太極拳、エアロビクス、シェイプエアロ、こどもボルダリング	高津スポーツセンター 45,663,800
	多摩	月～土曜		バスケットボール、卓球、柔道、合気道、バドミントン、やさしいエアロビクス、剣道、ピラティス、アクアウォーキング、アクアビクス、泳法ワンポイントレッスン、キッズ広場（2歳～5歳児と親）、認知症予防運動	宮前スポーツセンター 33,339,278
	麻生	火～日曜		卓球・バドミントン・剣道・柔道・空手・マット運動・健康体操・ヨガ・エアロビクス	川崎市多摩スポーツセンター 120,715,255
					麻生スポーツセンター 46,611,204

事業名	期日		対象	内容
体力づくり コース	幸	月曜・火曜・水曜 金曜・土曜	中学生 以上	座って楽ちん体操、シェイプアップ、リフレッシュ体操、エンジョイエアロ、ヨガ初中級、ヘルシーヨガ
	宮前	火曜（午前） 水曜（午後） 木曜（午前） 土曜（夜間）		リフレッシュ体操、ソフトリフレッシュ体操、エアロビクス・太極拳・シェイプアップエアロ
	多摩	火～土		シェイプアップ教室、やさしいフラダンス、骨盤調整とセルフリフレクソロジー・サタデーナイトはディスコダンス・エアロビクス初級、ルーシーダットン&フロルーシー、気功・太極拳、モーニングヨガ、アフタヌーンヨガ、サタデーヨガ、ファイティングエクササイズ、おなかスッキリエクササイズ、合気道、ピラティス&ストレッチ、楽しむZUMBA、サタデーナイトヨガ
	麻生	火曜（午前・午後） 金曜（午前・午後）		エアロビクス 健康体操・ヨガ
障がい者対象 プール教室	多摩	年4期制	18歳以上の 肢体障がい者	肢体障がい者アクアムーブメント
障がい児対象 プール教室	多摩	年4期制	養護学校、支援 学校に通う小学 生知的障害児	知的障がい児アクアムーブメント
トレーニング室 開放事業	休館日を除く毎日		中学生以上	各種トレーニング器具を利用した体力づくり
健康体力相談	幸	随時	中学生以上 高津のみ 15歳以上	個人相談&健康プログラム
	高津	予約制（有料）		個人相談&健康プログラム、気功整体
	宮前	随時		個人相談&健康プログラム（体成分測定有り）
	多摩	予約制（有料）		体内成分及び筋力バランスの測定と、結果に基づいた有資格者トレーナーの健康体力カウンセリングアドバイス及びトレーニングメニューの作成
高齢者向け スポーツ教室	幸	年4期制	高齢者	やさしい健康体操
	高津	通年	高齢者	元気塾、貯筋運動
	宮前	年4期制・通年	高齢者	いきいき体操、椅子に座って脳トレ、骨盤すっきりエクササイズ、スマイル元気体操
	多摩	年4期制・年3期制	高齢者	シニアスイミング、シニアアクアムーブメント貯筋（ちょきん）運動、転倒予防、脳トレ運動
	麻生	年4期制	高齢者	生き生き体操、らくらくエアロ、いす掛け筋トレ体操
少年・高齢者 スポーツ教室	幸	年4期制	幼児・小学生・ 高齢者	フットサル教室・ジュニアダンス&エアロ背骨コンディショニング
	高津	年3期制	幼児・親子 小学生・高齢者	太極拳・バドミントン・卓球・骨盤背骨・気功教室・テニス、幼児体操、児童体操、空手、ケイキフラチアリーディング、スポーツキッズ、みんなでたのしくダンス！ダンス！、わんぱく体力アップ
	宮前	年4期制	小学生	フットサル・小学生体育・こどもダンス・ジャズダンス
	多摩	年3期制 年4期制（プール）	小学生	ジュニアフットサル、剣道、みんなで合気道、ジュニアスイミング、ジュニアテニス、キッズチアリーディング
	麻生	年4期制	小学生	ジュニアバレーボール、ジュニアチアリーディング、ジュニア器械体操、ジュニア新体操、ヒップホップ、剣道、ボールで遊ぼうジュニア、ジュニアファンクショナル、ジュニアバスケットボールタイム、カローリングタイム

事業名	期日		対象	内容
幼児・児童 スポーツ教室	宮前	年4期制、夏休み	幼児～小学生 ※種目によって異なります	幼児・小学生フットサル、こどもダンス・ジャズダンス・小学生体育、夏休み特別体操教室
	幸	年4期制	幼児～小学生 ※種目によって異なります。	幼児フットサル・親子スポーツ・3B体操 ジュニアダンス&エアロ (1班、2班)
	高津	年3期制 通年 ※種目によって異なります	幼児～中学生 ※種目によって異なります	ジュニアテニス・ジュニアテニスレベルアップ・幼児体操教室・児童体操教室・児童体操チャレンジコース・チアリーディング・スポーツキッズ・ケイキフラ・KID'S バスケットボール・空手教室・みんなでたのしくダンス! 小学生バドミントン、わんぱく体力アップ、新体操
	多摩	年4期制	4～6歳	キッズスイミング
	麻生	年4期制	幼児～小学生	キッズチアリーディング・ボールで遊ぼうキッズ・キッズ器械体操・キッズ新体操
成人 スポーツ教室	幸	年4期制	15歳以上	マットサイエンス(ピラティスとヨガの入門)、ピラティス、ストレッチエクササイズ、フラダンス(入門・初級・中級) フットサル、ウォーク・ランニングセミナー、初心者中級者バドミントン、ジャズダンス、レクリエーションダンス
	高津	年3期制 通年 ※種目によって異なります		テニス・バドミントン・卓球・ピラトレ・ベリーダンス・フラダンス・太極拳・ピラティスシェイプ・体幹トレーニング&ストレッチ・気功&ストレッチ・ヒップホップエクササイズ・ベリーダンス・爽快ストレッチ・パワーヨガ・骨盤姿勢改善・night ヨガ ZUMBA、夜間バドミントン
	宮前	年4期		卓球・やさしいヨガ・パワーヨガ・ヨガ・バドミントン・ピラティス・ペルビックエクササイズ・ZUMBA GOLD・フットサル・42式太極拳・骨盤すっきりエクササイズ ナニアロハ
	多摩	年3期制 年4期制 (プール)		バドミントン、卓球、弓道、テニス、成人スイミング、アクアビクス、4種目泳法指導、剣道
	麻生	年4期制		フラダンス・ストレッチ&簡単体操・骨盤体操・ピラティス・太極拳・ビューティーコンディショニング・ボディウエイトトレーニング・コアトレーニング・バウンドテニス・音楽ストレッチ・体幹バランス体操
	親子スポーツ (体操)教室	幸		年4期制
高津		年3期制	未就学児と保護者	親子体操教室
		年3期制		びよんびよん親子体操
		毎週月曜日		3Bのびのび親子体操
宮前		年4期制	0～2歳児と保護者	親子スキンシップ体操
			2～4歳児と保護者	親子スポーツ //
多摩		年3期制	2・3歳児と保護者	健やか親子体操教室(A・B)
		年4期制	2歳6か月以上の未就学児と保護者(オムツの習慣が取れた方のみ)	親子スイミング
麻生	年4期制	幼児と保護者	親子音楽うんどうひろば・親子げんき体操	

事業名	期日		対象	内容
共催事業	宮前	年1回	スポーツ団体 指導者	宮前区スポーツ団体と共催でAED講習会
	多摩	不定期 6月～	一般市民	川崎水泳協会・一般社団法人 AtoZ Sports と共催で乳がん術後のリハビリを目的とした水中運動、水泳教室
		年1回	一般市民	総合型スポーツクラブ・ビルネとの共催事業
	麻生	年1回	一般市民	総合型スポーツクラブ「わ・わ・わクラブ」との共催事業「スポーツのまち麻生わくわくイベント」
	麻生	年1回(7月)	一般市民	麻生区スポーツ推進委員会との共催事業「ニュースポーツイベント」カラーリング等の紹介
体育の日 記念事業	全館	10月8日	一般市民	体育の日を記念して、施設の無料開放・スポーツイベント等を開催する
多摩区スポーツフェスタ	多摩	3月	一般市民	誰もが安心して参加でき、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、優れたスポーツ選手との交流などを通じて、区民のスポーツの関心を高め、スポーツを通じた健康で元気のあるまちづくりを推進することを目的として実施
幸区民祭	幸	10月20・21日	小学生以上	総合型スポーツクラブ「ブラム」によるパドルテニス体験会・スポーツ教室報告会・フロンターレイベント(無料) 障害者スポーツ体験会
幸区バスケットボール大会	幸	9月8日	一般市民	幸区民を対象としたバスケットボール大会の実施
こどもフットサル大会	幸	2月9日	小学生低学年	フロンターレ幸アシストクラブと連携したこどもフットサル大会の実施
高津区民祭	高津	7月29日	一般市民	タカスポ祭り
高津スポーツセンター提案事業	高津	年1回	一般市民	民間スポーツクラブとの連携でエアロビクスイベントを開催
宮前スポーツセンター自主事業	宮前	年1回	一般市民	宮スポフェスタ(市民スポーツ団体発表会・施設無料開放・他イベント)
宮前スポーツセンター自主事業	宮前	年1回	小学生	小学生チャレンジ器械の運動(トランポリンや鉄棒、とび箱、マット運動を指導)
川崎市多摩スポーツセンター自主事業	多摩	年1回	指導者 一般市民	日本赤十字社救急員養成講習会
		年1回	指導者 一般市民	着衣泳・水の事故予防講習会
川崎市多摩スポーツセンター特別主催事業	多摩	年1回:夏休み期間中4日間(各コース)	年中～小6年生	夏休みこども体操教室(鉄棒・マット運動・跳び箱・バック転を指導)
		年1回:夏休み期間中4日間	小3～小6年生	夏休みこどもバトミントン教室
		年1回:冬休み期間中2日間	小3～小6年生	冬休みこどもハンドボール教室
		年1回:(夏休み期間中5日間【3回】)	満4歳～中3年生	夏休み短期水泳教室
		年1回:(春休み期間中5日間)	満4歳～新6年生	春休み短期水泳教室

19. 石川記念武道館

川崎市唯一の武道館として、武道の普及・振興を通して健全な社会環境の発展に役立つように事業を展開する。初心者から高段者まで、小学生から中年まで幅広く利用することができ、剣道・なぎなた・空手道・柔道・少林寺拳法・合気道の6種目とその他の種目を対象としている。

スポーツセンター同様、指定管理者による管理運営により、主に以下の事業を行い、サービスの向上と施設の効率的運用を図り、その使命と役割を果たすため、次の点を重点項目として今年度の事業を展開する。

(1) 個人利用・団体利用・武道教室等のバランスのとれた事業展開を図る。武道教室は初歩から武道に入門するための初心者教室を年2～3回計画している。

個人利用の武道練習・暑中げいこ・寒げいこ・武道演武会の指導については「川崎市石川記念武道館指導者連絡協議会」の武道指導員に委嘱して行う。

(2) 施設の有効活用を図ると共に、石川記念武道館を多くの市民に知ってもらうために、武道以外の施設利用の開拓を行い、ヨガ・ピラティス、幼児スポーツ広場等の教室を行う。

事業内容と予算

事業名	期日	対象	内容	予算額 (円)
武道練習 (個人利用)	毎週月・火・木・土曜日	小学生以上	個人練習日として、有段者の指導員が実技指導を行う。 (種目) (曜日) (実技指導時間) 女性剣道 火 10:00～12:00 剣道 火・木 18:30～20:30 なぎなた 月 18:30～20:30 火 12:30～15:00 土 15:30～18:00 合気道 火・土 18:30～20:30 柔道 火・木・土 〃 少林寺拳法 木・土 〃 空手道 月・土 〃	(指定管理料) 13,142,504
武道教室	年2回	小学生以上	上記6種目で実施。初歩からの入門基本実技指導をする。	
暑中げいこ	7月	小学生以上	暑さに負けずに心技体の向上を目的に、集中的にけいこをする。	
寒げいこ 鏡開き	1月	小学生以上	寒さに負けずに心技体の向上を目的に、集中的にけいこをする。参加者により鏡開きを行う。	
武道演武会	2月	小学生以上	武道練習による心技体向上の成果を発表し、武道の普及・振興・交流を通して、健全な社会環境の発展に役立てる。	
体育の日記念 事業	10月	一般市民	体育の日を記念して武道練習者に対して講習会等を行う。	
体力づくり コース	毎週月曜日	中学生以上	ヨガ 13時15分～14時30分	
スポーツ教室	月・木曜日	15歳以上	ヨガ・ピラティス	
	火曜日	2・3歳児と 保護者	幼児スポーツ広場	

20. 青少年の家

青少年のための団体宿泊研修施設として、団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、各種事業を実施する。また、主催事業の新規展開や施設利用におけるアドバイスの実施等、施設利用案内の改善を図り、利用者サービス向上を目指す。

(1) 利用団体の受入

- ア 青少年団体宿泊研修等の受入
- イ 施設の利用促進のための広報活動
- ウ 各種研修活動についての資料と情報の収集・整理及び提供
- エ 多様な研修活動に対応できるプログラムの開発及び提供
- オ 利用団体の研修活動が円滑かつ有意義に進めら

れるよう生活指導員を配置

(2) 施設設備の整備

利用者への安全の確保に留意し施設の整備にあたる。また、利用者が快適な環境のもとで研修が行えるよう自然環境の保護・整備及び施設の保守・管理に努める。

主な主催事業

事業名	目的
ユースワーカーズクラブ	継続的な青年の社会参加活動の場作り 青少年の家を拠点としたボランティア活動や地域イベント等への参加、主催事業及び自主活動を実施、青年の社会参加促進を図る
週末チャレンジクラブ	体験型の学習を通して理解と知識を深め、日常の行動に活かす。 子どもたちの主体的な関わりを促し、仲間作りを行う。
ほのぼのスクール	異年齢、違う学校の子どもたちが集まり、集団生活を通して仲間を作る。普段できない体験により新たな自分を発見する。
ノルディックウォーキング教室	若者からシニアの健康増進・交流を目的とする。
よちよち歩きの子生まれ!	親子での活動を楽しみ、同じ子育て中の保護者の仲間づくりの場を提供する。将来青少年となる子供たちとその保護者に、「青少年の家」を知ってもらおう。
よちよちお話し会	親子の交流と子育ての悩みの解消を目的とする。
親子リトミック教室	親子の交流と健康づくりを目的とする。
かわさき森のようちえん	身近な自然の中で自由な発想で遊び、創造力を身につける。 新しい友達と仲良く一緒に遊ぶことができる。
親子アウトドアクッキング	親子で一緒に活動し、交流を深める。野外活動の楽しさを知る。
シニアサポーターズクラブ	シニアの交流 仲間づくり 世代間交流
週末チャレンジクラブ	体験型の学習を通して理解と知識を深め、日常の行動に活かす。 子どもたちの主体的な関わりを促し、仲間作りを行う。
青少年の家フェスタ	利用団体の活動の発表の場を作る。 広く市民に青少年の家を知ってもらい、親しんでもらう。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
運営管理	利用団体受け入れ、施設の維持管理、食堂運営 広報、研修等、	76,758
主催事業	ユースワーカーズクラブ、週末チャレンジクラブ、 ほのぼのスクール、よちよち歩きの子生まれ!、よちよちおはなし会、親子リトミック教室等	

2 1. ハヶ岳少年自然の家

少年自然の家では、恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図るため、川崎市では少なくなった自然の中での活動を子どもたちが自主性をもって取り組めるようサポートする。また施設の老朽化に伴う危険箇所、子供たちの活動に最適な環境を提供するための改修・補修などを行う。

平成 18 年 4 月から指定管理者制度に移行し、施設の設置目的に沿った多様な事業展開と、より効率的な管理運営を図っている。

(1) 事業

ア 利用団体・利用人数の増に向け提供プログラムの拡充、サービスの向上を図るとともに、インターネット等を通じて、広報活動を充実。

イ 主催事業のハヶ岳自然体験（森の探偵団、自然探検隊、自然紀行、ふれあいイベント、ふじみ星空観察会）については、四季折々の豊かな自然体験を満喫できるように充実したプログラムを計画するとともに、各事業間の活動の連携を図る。

ウ 「ふじみ星空観察会」では近隣住民を対象に惑星や星雲・星団と四季折々の星座観察会を実施し、地元根ざした施設になることを目指す。

エ 学校・社会教育団体への活動プログラムの提供や資料提供についても施設設備や地域の情報など

(2) 環境整備

に配慮する。

広大な敷地内の整備や森作り（間伐、植樹エリアの整備など）を引き続き行い、所内の環境整備を図るとともに、老朽箇所の改修等を計画的に進める。

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
運営管理	各種利用団体(自然教室・社会教育団体・家族など)受け入れ、施設の維持管理、食堂運営、広報、研修等	258,600
主催事業	森の探偵団、自然探検隊、自然紀行、ふれあいイベント、ふじみ星座観察会等	

2.2. 黒川青少年野外活動センター

野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与することを目的として、青少年体験事業、指導者育成事業、黒川・里山事業を実施する。

平成18年4月から指定管理者制度に移行し、施設の設置目的に沿った多様な事業展開と、より効率的な管理運営を図っている。

平成30年度の事業計画

- (1) 青少年団体の平日利用の促進
- (2) 主催事業により多くの方が参加できる仕組み作り
- (3) 地域の防災拠点としての機能
- (4) 野外活動を通しての青少年育成
- (5) 自然体験活動の専門家による活動支援
- (6) 地域交流、世代間交流の拠点
- (7) 利用者人数の確保

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
運営管理	利用団体受け入れ、施設の維持管理、敷地内整備、広報、研修等	24,833
主催事業	黒川サマーキャンプ、親子アウトドア教室、森のようちえん、黒川のおもちつき、黒川自然体験フェスティバル、ネイチャーボランティア、シニア入門コース、BBQインストラクター講習会、里山体験教室（味噌作り）等	

23. 子ども夢パーク

「川崎市子どもの権利に関する条例」の理念が生かされ、子どもが自分の責任で自由に遊び、学び、つくり続けていく子どもの諸活動の拠点施設として、平成15年7月23日に開所した。

自分の責任で自由に遊び、ありのままにいられる場として、水遊びなどができるプレーパーク（冒険遊び場）やサイクリングロード、全天候型スポーツ広場、本格的な機材がそろった音楽スタジオ、ログハウス、乳幼児の部屋「ゆりり」、本が置いてある部屋「ごろり」等がある。また、学校外で子どもたちが多様に育ち、学ぶことを保障する場として、「フリースペースえん」を開設している。

平成18年4月から指定管理者制度の導入により、公益財団法人川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりばが、管理運営を行っている。平成28年度から3期目となる。

夢パークの3本柱

【子どもの活動拠点】

子どもが自由に安心して集い、自主的及び自発的に活動する拠点。子どもが夢パークの運営等に意見を表明し、参画するために、夢パーク子ども運営委員会が開かれている。（横丁会議・スタジオプロジェクトなど）そして、川崎市長が市政について子どもの意見を求めるために開催している「川崎市子ども会議」の事務室があり、さまざまな活動を展開している。

【プレーパーク】

冒険遊び場（プレーパーク）は、土や水、火や木材などの自然な素材や道具や工具を使い、子どもたちの遊び心によって自由につくりかえられる遊び場。ここでは、子どもたちの『やってみたい』という気持ちを大切に、遊びを制限するような禁止事項をできるかぎりつくらないことで、子どもたちが自分で決めたり、危険を判断したりできるようにしている。

【フリースペースえん】

おもに学校の中に居場所を見出せない子どもや若者たちが、学校の外で多様に育ち・学ぶ場。毎日お昼ご飯を作って食べるなど暮らしをベースにしている。一日の過ごし方は、それぞれの子どもが自分のペースに合わせて、自分でプログラムを考えて活動している。子どもたちの希望に応じて、各種講座がある。※利用には登録が必要。

事業内容

(1) 運営管理

利用者受け入れ、施設の維持管理、視察・見学・実習生等の受け入れなど

(2) イベント事業等

夢ぱまつり、こどもゆめ横丁、初夢！新春イベント、KUJIROCK(スタジオ利用者によるライブ)、毎日がプレーパークの日(5月GW)、クリスマス、親子でもっとあそぼう会(月1回)、おはなしおはなしパーク(絵本読み聞かせ)月3回、野球・スポーツ大会(年10回程度)、スタジオ講習(月数回)、スタジオ利用、畑の日、おさがりバザール年6回、子ども運営委員会(スタジオプロジェクト・横丁会議等)ほか

(3) 不登校児童・生徒の居場所事業(フリースペースえん)

(4) スタッフ・ボランティア等研修事業

(5) 協働・連携事業

川崎市子ども夢パーク運営会議、夢パーク支援委員会、夢パークをつくりつづける会、世話焼き会、かわさき遊び場ネット、川崎市子ども会議、高津区地域教育会議、高津区子ども・子育てネットワーク会議、子どもの権利の日事業実行委員会、高津区こども・子育てフェスタ、みやまえ子育てフェスタほか

(6) 情報発信事業

「夢パークつうしん」の発行、ホームページの作成・更新、各種情報誌等への広報ほか

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額(千円)
運営管理	利用者受け入れ、施設の維持管理等	69,654
イベント事業等	プレーパーク運営や、子どもの遊びに関わる運営	
スタッフ・ボランティア等研修事業	各種研修、講演会の開催	
協働・連携事業	運営協議会、子ども運営委員会等の運営	
情報発信事業	広報紙発行、ホームページ管理等	
不登校児童・生徒の居場所事業	不登校児童・生徒の受け入れ・支援等	

